

令和 8 年度

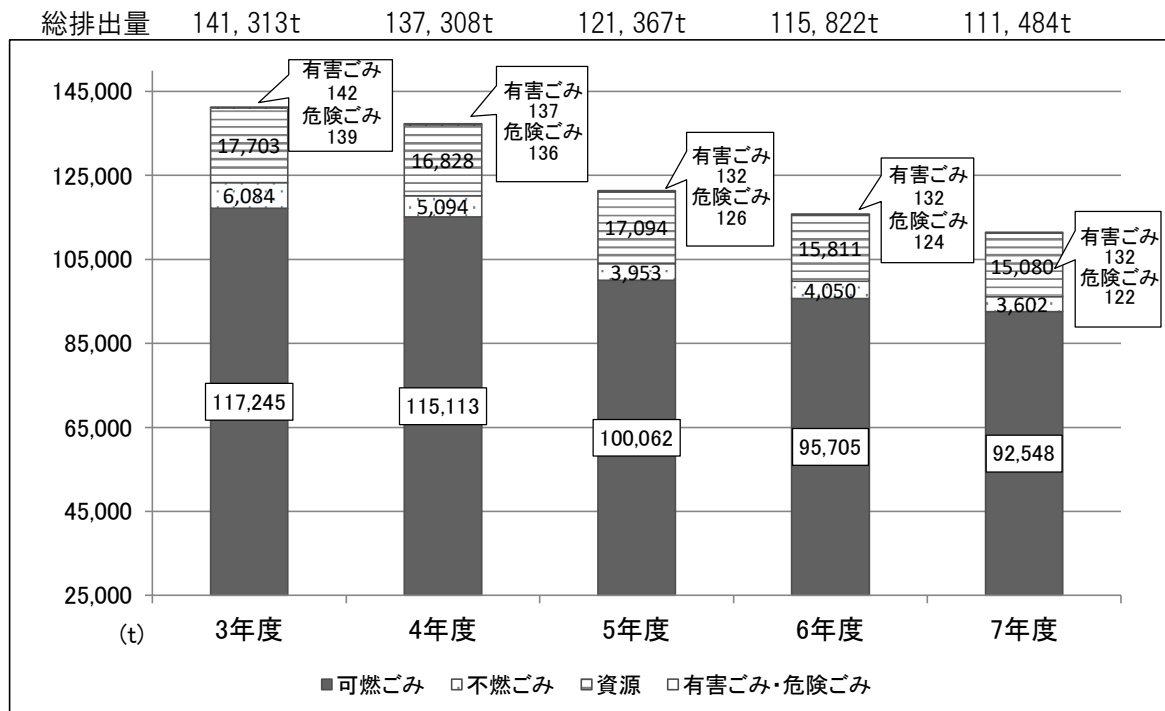
(令和 7 年度実績)

豊田市の清掃事業

豊田市環境部

豊田市のごみ処理の概要

1 ごみ量の推移



2 ごみの量（令和7年度）

市民、事業者が排出したごみの量(t)		処理したごみの量(t)	
可燃ごみ	92,548	焼却	92,547
不燃(埋める・金属)ごみ	3,602	埋立	1,552
有害ごみ	132	再使用	24
危険ごみ	122	適正処理	132
資源(資源化事業除く)	4,937	資源化	7,086
合計	101,341		

※緑のリサイクルセンターへの搬入量は、資源に含む。

資源化事業※	10,143	資源化	10,143
--------	--------	-----	--------

※資源化事業：集団回収及びリサイクルステーションでの回収量

市民1人当たりのごみ量/年	
※資源化事業回収分除く	※資源化事業回収分含む
244kg	269kg

市内で発生する1日当たりのごみ量	
※資源化事業回収分除く	※資源化事業回収分含む
278 t	305 t

市民1人1日当たりのごみ量	
※資源化事業回収分除く	※資源化事業回収分含む
670g	737g

3 ごみ処理費用・収益（令和7年度）

ごみ処理にかかる費用/年
(資源化事業回収分含む)
9,468,220千円

ごみ処理による収益
(資源化事業回収分含む)
2,593,140千円

市民1人当たりが負担する費用/年
(資源化事業回収分を含む)
22,841円

市民1人当たりのごみ処理による収益
(資源化事業回収分を含む)
6,256円

資源化量と補助等の実績

令和7年度 総資源化量（P22, 23）

17, 203t

①家庭系資源物の回収

資源の日、プラスチック製容器包装の収集日を設け、家庭から排出されるガラスびん、飲料缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装を分別収集しました。

■実績	ガラスびん	731 t
	飲料缶	107 t
	ペットボトル	277 t
	プラ製容器	1, 367 t
	計	2, 482 t

②事業系資源物の回収

渡刈町のリサイクルステーション及び藤岡プラントで古紙を回収しました。

■実績	古紙	68 t
-----	----	------

③リサイクルステーション

市内22か所に常設ステーションを設置し、古紙、古布、飲料缶、ペットボトル、びん、プラスチック製容器包装を回収しました。

■実績	古紙	5, 224 t
	古布	391 t
	飲料缶	323 t
	ペットボトル	725 t
	ガラスびん	1, 196 t
	プラ製容器	463 t
	計	8, 322 t

④刈草・せん定枝等の堆肥化

施設改修のため、堆肥・チップ化を実施しました。

■実績	743 t
-----	-------

⑤渡刈クリーンセンター焼却残さ資源化

焼却処理後の焼却残さのうち、焼却灰を熔融スラグに、また、残さ金属を回収して、それぞれ資源化しました。

■実績	熔融スラグ	2, 616 t
	金属回収	262 t
	計	2, 878 t

⑥金属ごみリサイクル事業

金属ごみ及び粗大ごみを民間処理施設で選別・破碎処理をし、金属を回収しました。

■実績	鉄・非鉄	693 t
-----	------	-------

⑦小型家電リサイクル事業

金属ごみ及び粗大ごみから小型家電を選別回収し、国の認定業者でリサイクルしました。

■実績	金属ごみ・粗大ごみ混入分	204 t
	直接搬入ごみ混入分	175 t
	計	379 t

⑧集団回収（活動団体数／353団体）

学校や子ども会など、集団（廃品）回収を実施した団体に、回収量に応じて報奨金を交付しました。

■実績	古紙	1, 696 t
	古布	41 t
	計	1, 737 t

⑨廃食用油バイオディーゼル燃料化事業

家庭から排出される廃食用油を10か所のリサイクルステーションで回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）として活用しました。

■実績	18 kL
(	16 t)

⑩粗大ごみの再生施設「リユース工房」

家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示販売しました。

■実績	9 t
-----	-----

⑪粗大ごみの譲渡施設「リユーススポット」

家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース（再使用）品として譲渡・販売しました。

■実績	15 t
-----	------

※①～③は回収実績のため、①～⑪の合計と総資源化量（処理実績）は一致しない。

一般廃棄物処理基本計画の目標値の達成状況

(単位 t)

区分		実績値 (R7)	計画上の推計値 (R7)	実績値/推計値
人口(人) ※10月1日現在		414,523	430,238	
家庭系 ごみ	可燃ごみ	66,326	80,291	82.6%
	不燃ごみ(埋めるごみ)	1,410	2,044	69.0%
	資源	びん 類	2,601	74.1%
		飲 料 缶	495	86.9%
		ペットボトル	985	101.7%
		プラ製容器	1,763	103.8%
		廃食用油	18	88.9%
		古 紙 類	13,092	52.9%
		古 布 類	604	71.5%
		小 計	19,557	64.2%
	粗大ごみ	可燃	443	56.2%
		不燃	0	0.0%
		金属	700	50.3%
		リユース	9	0.0%
		小 計	1,152	52.3%
	金属ごみ		2,469	68.7%
	有害ごみ		159	83.0%
	危険ごみ		76	160.5%
	木くず	刈草(自己搬入)	21	81.0%
		せん定枝(自己搬入)	241	79.7%
		小 計	262	79.8%
	計		106,011	78.3%
	家庭系(可燃)ごみ排出量		80,291	82.6%
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		511.3	
	家庭系ごみ排出量(資源を除く)		86,454	81.5%
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		550.5	
	家庭系ごみ総排出量		106,011	78.3%
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		675.1	
	リユース	リユース工房	9	
		リユーススポット	15	
		小 計	24	
事業系 ごみ	可燃ごみ	25,973	36,407	71.3%
	不燃ごみ(埋めるごみ)	142	394	36.0%
	資源	68	308	22.1%
	木くず	刈草(許可収集・自己搬入)	1,722	39.0%
		せん定枝(許可収集・自己搬入)	1,515	42.8%
		小 計	3,237	40.8%
	食品残さ		1,060	87.3%
	計		41,406	68.7%
排 出 量 合 計	可燃ごみ	92,299	116,699	79.1%
	不燃ごみ	3,249	4,907	66.2%
	資源	12,625	19,865	63.6%
	粗大ごみ	602	1,152	52.3%
	有害ごみ	132	159	83.0%
	危険ごみ	122	76	160.5%
	木くず・食品残さ	2,455	4,558	53.9%
	計		147,417	75.6%

目 次

概要 編	頁
1 豊田市の概要	
（１）沿革	1
（２）面積	1
（３）人口・世帯数	1
（４）主要統計数値	2
2 清掃事業の沿革	3
3 環境部の組織及び事務分掌	12
4 清掃施設	
（１）清掃事業所	14
ア 清掃事務所	
イ 渡刈クリーンセンター	
ウ プラスチック製容器包装資源化施設	
（２）グリーン・クリーンふじの丘	15
（３）藤岡プラント	15
（４）緑のリサイクルセンター	16
（５）砂川衛生プラント	16
（６）逢妻衛生プラント	16
（７）清掃施設配置図	18
（８）処理・処分場の建設状況図	20
5 決算及び予算	
（１）令和７年度決算	21
（２）令和８年度当初予算	21
6 ごみ処理事業	
（１）ごみの種類及び処理方法(家庭系)	22
（２）指定ごみ袋(一般家庭用)	23
（３）ふれあい収集	23
（４）収集処理行程及び処理量（令和７年度実績）	24
7 し尿処理事業	
（１）し尿収集	26
ア し尿収集の手順	
イ し尿及び浄化槽汚泥処理量	
ウ 豊田地区 市直営・委託業者別収集地域及び収集世帯数	
エ 合併地区 委託業者別収集地域及び収集世帯数	

オ 施設別 し尿・浄化槽汚泥処理量	
(2) 公衆トイレの維持管理	29
8 資源化事業	
(1) 集団回収事業報奨金制度	30
ア 報奨金額	
イ 報奨金の交付手順	
ウ 回収実績	
(2) 集団回収事業補助金制度	31
ア 補助金交付基準	
イ 補助金額	
ウ 回収実績	
(3) リサイクルの家設置事業	32
(4) 生ごみ処理機器購入補助金制度	32
(5) 生ごみ堆肥化容器貸与事業	32
(6) リサイクルステーション	32
ア リサイクルステーション一覧	
イ 回収実績	
(7) 植物性廃食用油資源化事業	34
ア 回収場所	
イ 回収実績	
(8) 小型家電の回収事業	34
(9) 粗大ごみの再生施設「リユース工房」	35
ア 場所	
イ 展示数	
ウ 展示品	
エ 販売方式	
オ 実績	
(10) 粗大ごみ等再利用施設「リユーススポット」	35
ア 場所	
イ 展示品	
ウ 実績	
(11) 羽毛布団の回収事業	36
9 ごみ減量の意識啓発事業	
(1) 食品ロス削減に関する取組	37
(2) 各種刊行物による啓発	38
(3) 清掃施設の見学会の実施	38
(4) 資源のリサイクル・ごみ減量研修会の実施	38
(5) 環境委員情報交換会の実施	38
(6) ダンボールコンポスト講座の実施	39

10 ごみ散乱防止対策事業

(1) 看板の配布実績	40
-------------------	----

11 不法投棄防止対策事業

(1) 不法投棄対策連絡会の設置	41
(2) 不法投棄物の回収、処理	41
(3) 不法投棄パトロール隊	41
(4) 市民による不法投棄物の自己搬入実績	41

資料 編

頁

1 組織

(1) 人員及び配置	42
(2) 車両の保有状況	43

2 ごみ処理

(1) ごみ排出量の実績	44
(2) 中学校区別 燃やすごみの直営収集の実績	45

3 ごみ組成調査結果

(1) ごみ組成調査結果(燃やすごみ)	46
(2) ごみ組成調査結果(金属ごみ)	47
(3) ごみ組成調査結果(埋めるごみ)	48
(4) ごみ組成調査結果(プラスチック製容器包装)	49

4 排出ガス・放流水測定結果等

(1) 渡刈クリーンセンター・藤岡プラント排出ガス測定結果	50
(2) グリーン・クリーンふじの丘・勘八不燃物最終処分場放流水測定結果	51
(3) 逢妻衛生プラント・砂川衛生プラント放流水測定結果	52
(4) 渡刈クリーンセンター発電電力・売電電力	53

5 処理手数料

54

6 令和7年度豊田市一般廃棄物処理実施計画

55

概要編

1 豊田市の概要

(1) 沿革

豊田市は、愛知県全体の17.8%を占める広大な面積を持つまちです。全国有数の製品出荷額を誇る「クルマのまち」として、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域の約7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。

豊田市の前身、挙母町は明治から大正の時代には、繭の取引地として栄えた「養蚕の町」でしたが、昭和に入り国内外の生糸の需要が不振になると、その影響を受けていました。そうした中、昭和13年に自動車産業を誘致し、「クルマのまち・豊田」としての第一歩を踏み出しました。

昭和26年3月に市制を施行し挙母市となり、昭和34年1月には自動車産業とともに発展することを願い、市名を豊田市に変更、翌35年にはアメリカのデトロイト市と姉妹都市提携を結び、自動車のまちとして、ますますその特色を出してきました。

一方、市制施行以来、国の方針にのっとり昭和31年高橋村を皮切りに、上郷町、高岡町、猿投町、松平町と隣接する町村と合併し、市域は市制施行当時の7.5倍まで拡大しました。そして、平成17年4月には6町村（旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡）と合併し、人口約40万人、市域は約918km²となり、新生豊田市としてスタートしました。

また、行政面では平成6年「地方拠点都市地域」に指定され、ますます多様化する地域ニーズに的確で、効率的に対応しながら、地方分権の先駆けとしての役割を担っていくため平成10年4月に中核市に移行しました。

そして、第9次総合計画では、「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像として掲げ、人と人、人と地域、自然とのつながりを深め、認め合い、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちを目指していきます。

(2) 面積

面積 918.32km²（平成27年3月6日変更）

愛知県全体の面積の17.8%

(3) 人口・世帯数

年度 区分		R4	R5	R6	R7	R8
4/1 現在	人口	418,284	416,747	415,853	415,138	414,394
	世帯	183,262	184,884	187,545	190,271	192,928
10/1 現在	人口	418,009	416,880	415,286	414,523	-
	世帯	184,245	186,210	188,178	190,940	-

(4) 主要統計数値

令和8年4月1日現在

大項目	小項目	データ	備考
市制施行		昭和26年3月1日	拳母市
市名変更		昭和34年1月1日	
総面積		918.32km ²	県内第1位
位置（市役所）	東経	137度9分24秒	
	北緯	35度5分00秒	
	海拔	36.73m	
市内最高地		1,240.0m	稲武町
市内最低地		3.2m	駒新町
広ぼう	東西	49.36km	
	南北	33.37km	
人口	男	216,559人	
	女	197,835人	
	総人口	414,394人	
	総世帯	192,928世帯	
	外国人登録人口	23,636人	
	15歳未満	48,613人	11.7%
	15歳～64歳	262,208人	63.3%
	65歳以上	103,573人	25.0%
平均年齢	男	44.21歳	
	女	47.13歳	
	総数	45.60歳	
人口密度		451人/km ²	
財政	一般会計	211,800,000千円	令和8年度当初予算
	特別会計	74,107,439千円	
	企業会計	37,229,687千円	
	総計	323,137,126千円	
	財政力指数（3か年平均）	1.62	令和5年～7年度
市職員数	条例定数	3,480人	職員定数条例
議員数	条例定数	45人	
	現議員数	45人	
産業	製造品出荷額等	151,717億円	令和2年度
	うち自動車関連	146,696億円	96.7%
	従業者数	112,478人	令和2年度
	うち自動車関連	96,055人	85.4%

2 清掃事業の沿革

本市の清掃事業は、市制が施行された昭和26年にし尿を、昭和29年にごみを市街地の一部において収集したことから始まり、現在に至っています。この間、昭和46年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が施行されるなど、廃棄物処理行政は幾多の変遷を経ています。

廃棄物処理行政は、市民生活に極めて密着した行政サービスであることから、市民生活の安定を図るため、昭和62年3月に策定した「廃棄物処理基本計画」に基づき、清掃行政の計画的かつ効率的な運営に努めてきました。

また、平成4年3月には、増え続けるごみに対処するため、「ごみ減量実施計画」を策定し、排出抑制に努めてきましたが、ごみ排出量の増加は続きました。平成9年4月に「容器包装リサイクル法」が施行されると同時に開始した「資源の日（空き缶・空きびん・ペットボトルの収集日）」や、平成19年4月から開始したプラスチック製容器包装の収集によって、ごみの減量・資源化を市民、事業者、行政が一体となって推進してきました。また、令和5年4月に一般廃棄物処理手数料を改定し、刈草、せん定枝の民間資源化施設への誘導等を行いました。その結果、ごみ排出量は平成16年度のピーク時から約4万トン減少し、総排出量の約80%を占める燃やすごみについては減少傾向にあります。

沿 革

S 26.	し尿収集の委託を市街地の一部で開始、その後、直営に切り替え、実施
S 29. 5	市直営（衛生課）によるごみ収集事業を開始
7	「清掃法」施行
S 33. 4	清掃作業事務所を若宮町6丁目（現在の若宮こども園）に設置
S 37. 1	市営し尿処理場（36kℓ/日）を志賀町に建設し、同年3月供用開始（昭和52年3月31日閉鎖）
S 38. 3	市営ごみ焼却場（30t/日）をし尿処理場内に併設、同月供用開始（昭和47年3月31日閉鎖）
11	清掃事務所を千石町に新設
S 39. 4	清掃事務所が市民部衛生課から独立
S 40. 3	逢妻衛生処理場（54kℓ/日）を一部事務組合施設として前林町に建設し、操業開始
S 42. 4	市指定ごみ袋（紙製）を採用し、収集作業を効率化（15円/枚）
S 43. 7	不燃物処理場（105,500m ³ ）を志賀町に建設、同月供用開始（昭和50年5月31日閉鎖）
S 44. 10	逢妻衛生処理場処理施設（54kℓ/日）に、54kl/日施設を増設 108kℓ/日施設
S 46. 4	機構改革により清掃部が厚生部から独立、庶務課、業務課の2課を設置

5	みどりの箱によるコンテナ収集を一部地域で採用
9	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行
S 47. 4	渡刈清掃工場（200t/16h）を渡刈町に建設、同月供用開始 可燃ごみの収集区域を市内全域に拡大（週1回収集）
5	不燃ごみの収集区域を市内全域に拡大（月1回収集）
6	し尿収集の一部を直営に残し、業者委託を実施
S 48. 11	逢妻衛生処理場処理施設（108kℓ/日）に、200kl/日施設を増設（308kℓ/日）
S 50. 6	勘八不燃物処分場（76,000m ³ ）を勘八町に建設し、同月供用開始（昭55年6月29日閉鎖）、トラッシュコンパクターによる埋立処分を効率化
S 51. 4	可燃ごみの収集を週2回に変更 粗大ごみの収集を開始（年1回）
12	砂川衛生プラント（200kl/日）を豊田加茂広域市町村圏事務処理組合施設として三好町（現:みよし市）に建設、同月供用開始
S 52. 4	不燃ごみの収集を一部地域で月2回に拡大 粗大ごみの収集を年2回に拡大
S 53. 4	みどりの箱によるコンテナ収集からダストボックスによる収集に変更
S 54. 4	藤岡プラント（150t/日）を豊田加茂広域市町村圏事務処理組合施設として藤岡町（現:下川口町）に建設、同月操業を開始
S 55. 3	手呂不燃物埋立処分場（87,000m ³ ）を手呂町に建設、同年6月供用開始（昭60年3月31日閉鎖）
8	空びんの分別収集を開始（月1回収集）
S 57. 4	不燃ごみを月2回、資源ごみ（空きびん）を月1回定期収集実施
S 58. 4	逢妻衛生処理組合の処理施設を整備、400kℓ/日施設（し尿200kℓ/日、浄化槽汚泥200kℓ/日）（昭和40年4月4日建設の108kℓ/日は撤去）
S 60. 3	手呂不燃物埋立処分場閉鎖
4	勘八不燃物処分場（176,000m ³ ）を勘八町に豊田加茂広域市町村圏事務処理組合施設として建設し、同月供用を開始 有害ごみ（廃乾電池、体温計、廃蛍光管）の月1回の分別収集を実施
S 62. 3	豊田市廃棄物処理基本計画策定
4	渡刈清掃工場（220t/日）供用開始 軟質プラスチック系ごみを可燃ごみとして処理開始
6	空き缶自動回収機（くうかん鳥）を4台設置し、資源として回収開始
S 63. 4	合併処理浄化槽設置補助事業発足（平成4年度から下水道管理課へ移管（現：下水道施設課））
H 2. 4	勘八不燃物処分場第2期(51,000m ³)分を供用開始（平成4年6月30日閉鎖） 集団回収事業報奨金制度発足

H3. 4	牛乳パック等回収事業発足（平成5年4月改称：紙パック資源化事業）
9	可燃ごみの祝日収集を開始
H4. 3	「ごみ減量実施計画」策定
4	ごみ減量対策室を新設 生ごみ堆肥化（コンポスト）容器設置補助事業発足 ストックヤード（リサイクルの家）設置事業発足
5	ごみ収集業務体験乗車開始
7	勘八不燃物処分場第3期（413,000m ³ ）分を供用開始
9	発泡スチロールトレイ資源化事業発足 粗大ごみ運搬車両貸出事業（軽トラック2台導入）発足
H5. 1	市指定ごみ袋（炭酸カルシウム入りポリエチレン袋）を変更
2	都心地区公衆便所の整備及び維持管理事業開始
3	「豊田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を「豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に全面改正（平成5年7月1日施行）
8	プラスチックかごによるガラスびん回収をモデル的に3地区実施
10	豊田市の完全週休2日制移行に伴い、ごみ処理施設の開閉、ごみ収集日を一部変更（不燃物の祝日収集を開始）
11	リサイクル・マスコットキャラクターの愛称を「リサ」と決定
H6. 7	直営収集の不燃ごみの一部（高岡・上郷）を民間施設で破碎し、鉄回収を実施
11	藤岡プラントに90t/日の処理施設を増設、計240 t /日
H7. 2	逢妻衛生処理組合処理施設を350k ℓ /日に整備（し尿処理施設を撤去し、150k ℓ /日の標準脱窒素処理施設を整備）
4	業務1課(ごみ収集関係業務)と業務2課(し尿関係業務)を業務課に統合 不燃ごみ用袋を透明のポリエチレン製袋に変更
5	粗大ごみ（冷蔵庫、エアコン）のフロン回収を開始
6	勘八不燃物処分場にストックヤードを設置し、資源ごみの回収を拡大
10	砂川衛生プラントを全面改築（200k ℓ /日）
12	「豊田市空き缶等ごみ散乱防止条例」を制定（平成8年4月1日施行）
H8. 3	県内自治体と一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定を締結
4	自治区に環境委員（1,076人）を設置 生ごみ発酵用密閉容器の購入費補助事業を発足
9	空き缶選別圧縮機（4t/日）を2機購入
H9. 3	くうかん鳥による空き缶回収事業を廃止 紙パック資源化事業を廃止 豊田市一般廃棄物処理基本計画を策定
4	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が施行

	ごみの分別を6分別8種類に変更、資源（空き缶、空きびん、ペットボトル）の回収を全市的に開始 直営収集の「金属ごみ」と「粗大ごみ」の一部を民間施設で破碎し、金属回収を実施 勘八不燃物処分場に資源のストックヤード設置 焼却灰（主灰）の処理を御船処分場（（財）豊田加茂環境整備公社（現：（公財）豊田加茂環境整備公社））へ委託
6	大林町と若林東町にリサイクルステーションを設置し、市内2か所で資源を回収 市指定ごみ袋を燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用の3種類に変更
8	民間処理施設において金属（鉄・非鉄）回収を実施
12	広路町と宝来町にリサイクルステーションを設置し、市内4か所で資源を回収
H10. 3	清掃部事務所を渡刈町（現在地）に移転
4	中核市移行に伴い、浄化槽の設置及び保守点検に係る業務を開始（平成13年度から下水道管理課（現:下水道施設課）へ移管） 集団回収事業補助金制度開始
7	金属ごみ等の破碎残さの処理を民間処理施設へ委託
H11. 4	生ごみ処理機器購入費補助金制度を開始 「豊田市一般廃棄物処理の施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例」施行
10	畝部西町にリサイクルステーションを設置し、市内5か所で資源を回収
H12. 1	焼却工場への事業系古紙の搬入を規制 四郷町にリサイクルステーションを設置し、市内6か所で資源を回収
4	公共施設から発生する草木について民間処理施設へ資源化を誘導
8	関係各課及び警察署により不法投棄対策連絡会を組織
H13. 4	粗大ごみ戸別収集の有料化を開始 不法投棄パトロール員を設置し、迅速な不法投棄物処理及び監視を開始 家電リサイクル法施行【対象家電4品目（冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン）】 組織改革により清掃部は環境部に統合
H14. 3	一般廃棄物処理基本計画策定（計画期間：H14～H25）
4	地域生ごみ減量化支援事業を開始 東梅坪町及び渡刈町にリサイクルステーションを設置し、市内8か所で資源を回収
H15. 4	東保見町にリサイクルステーションを設置し、市内9か所で資源を回収
10	「資源有効利用促進法」に基づいたパソコンリサイクルを開始 井郷中学校、寿恵野小学校2校に学校ストックヤードを設置
H16. 4	上郷町及び前田町にリサイクルステーションを設置、市内11か所で資源を回収 一部のリサイクルステーションで、プラスチック製容器包装及びガラスびん、有害

	ごみの回収を開始
H17. 4	旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡6町村と合併 旭地区及び稲武地区で委託業者によるごみ収集を開始 高町にリサイクルステーションを設置、合併により3か所増加（西中山町、大沼町、藤岡飯野町）し、市内15か所で資源を回収
6	刈草、せん定枝及び食品残さの有機系廃棄物を資源として加工し、循環的に利用する方法及び仕組みを調査研究するために「豊田市緑のリサイクル研究会」を発足
7	ごみ袋の形状を筒型からレジ袋型に変更
H18. 3	勘八不燃物処分場埋立終了
4	グリーン・クリーンふじの丘（1期：125,000m ³ ）供用開始 土橋町にリサイクルステーションを設置、市内16か所で資源を回収
H19. 3	藤岡プラントについて昭和54年に運転を開始した処理施設（150t/日）を廃止（平成6年に増設した処理施設（90t/日）は継続運転）
4	渡刈クリーンセンター（405t/日）の供用開始 プラスチック製容器包装資源化施設（10t/5h）稼動開始 プラスチック製容器包装の分別収集を開始するとともに、製品プラスチックごみの分別区分を変更し、ごみの分別を6分別9種類に変更 小原町にリサイクルステーションを設置、市内17か所で資源を回収 市指定ごみ袋を燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用、プラスチック製容器包装用の4種類に変更
6	環境学習施設（eco-T）オープン
12	市内5か所のリサイクルステーションで植物性廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料化実証試験を開始し、効果判定のためごみ収集車への使用試験を実施（～H26.3）
H20. 3	一般廃棄物処理基本計画策定（計画期間：H20～H29） 崇化館地区、藤岡地区、稲武地区の古紙等の行政回収を終了
4	豊田三好事務組合（旧豊田加茂広域市町村圏事務処理組合）の解散に伴い、グリーン・クリーンふじの丘、砂川衛生プラント、勘八不燃物処分場は豊田市に移管 高丘新町及び稲武町にリサイクルステーションを設置、市内19か所で資源を回収
H21. 1	ふれあい収集（要介護認定者等を対象とした戸別収集）スタート
4	生ごみ処理機器購入補助金上限額を30,000円から20,000円に変更
8	小渡町にリサイクルステーションを設置、市内20か所で資源を回収 溶融スラグ道路用骨材 J I S 認証取得
9	市内5か所のリサイクルステーションで回収した廃食油のバイオディーゼル燃料化をごみ収集車の燃料への正式使用を開始
11	レアメタル等のリサイクルを目的に小型家電の回収を試行的に開始

H22. 1	溶融スラグ出荷開始
3	地域生ごみ減量化支援事業補助金交付制度の廃止 溶融スラグコンクリート用骨材 J I S 認証取得
4	大林町11丁目にリサイクルステーションを設置、市内21か所で資源を回収
7	刈草、食品残さ等の堆肥化施設の緑のリサイクルセンター（26 t /日）を供用開始
9	土壌改良堆肥「ecoグリーン」の販売開始
10	小型家電の回収事業を正式に開始
H23. 1	大沼町のリサイクルステーションの移転建替え
3	グリーン・クリーンふじの丘での家電4品目の受入れ終了
4	危険ごみ（ライター、スプレー缶・カセットボンベ）の分別を新設し、7分別10種類に変更し、資源の日の収集及び一部のリサイクルステーションでの回収を開始 指定ごみ袋のデザインを変更
9	若林東町のリサイクルステーションの移転建替え、回収品目を拡充
H24. 3	（財）豊田加茂環境整備公社（現（公財）豊田加茂環境整備公社）と「災害廃棄物処理に係る施設利用の協定」を締結
5	渡刈清掃工場の解体工事完了
11	粗大ごみの再生施設「リユース工房」を開始
H25. 1	大林町1丁目のリサイクルステーションを閉鎖、市内20か所で資源を回収
2	渡刈クリーンセンター内にストックヤード施設建設
3	一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（～H29） ごみガイドブックとごみカレンダーを統合
4	「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」施行 指定ごみ袋のデザイン及び厚さを変更
7	渡刈町リサイクルステーションで事業系古紙回収を開始
8	旭不燃物処分場廃止
9	御幸本町にリサイクルステーションを設置、市内21か所で資源を回収
10	小型家電回収の取組強化（選別施設を使用）
H26. 1	県、県内自治体、下水道管理者等と「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定」を締結
4	岩倉町にリサイクルステーション設置、市内22か所で資源を回収 粗大ごみの再生施設「リユース工房」を正式に開始 足助地区で委託業者によるごみ収集を開始
11	小型家電等の宅配回収業者「リネットジャパン(株)」と提携
H27. 1	一般廃棄物会計基準導入
3	逢妻衛生処理組合解散

	リサイクルの家設置事業の終了
4	「豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」改正（ごみステーションからのごみの持去り行為を禁止） 逢妻衛生プラントが豊田市に移管
7	資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」配信開始
8	溶融スラグ生産についてJIS認証機関との契約を解除し新たな品質管理体制を開始
9	藤岡プラントの大規模修繕を開始
H28. 3	小学校4年生用社会科学習資料「ごみってなんだ？リサイクルってなあに？」を環境政策課発行の環境学習補助教材に統合
4	藤岡地区、小原地区、下山地区で委託業者によるごみ収集を開始
7	災害廃棄物処理計画改訂
10	小売業者による家電リサイクル法の引取義務外品の回収体制を構築
11	羽毛布団のリサイクルを開始（直営粗大・渡刈クリーンセンター直接搬入）
12	危険ごみ（エアゾール缶）の排出方法の変更（穴開けなし） 豊田市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例施行（豊田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例一部改正）
H29. 1	豊田環境事業協同組合及び(株)東海環境衛生社と「災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定」を締結
3	生ごみ処理機器購入費補助金制度廃止
4	指定ごみ袋のプラスチック製容器包装用のデザインを変更 旭地区のリサイクルステーションを移転（小渡町（旭支所）→下切町（旭総合体育館））
5	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加
7	都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトに参加し、小型家電のボックス回収を開始（リサイクルステーションはじめ25か所）
9	四郷町のリサイクルステーション閉鎖、市内21か所で資源を回収
10	リユースフェスタでフードドライブを試行的に実施
11	食品ロス量の実態調査を実施（家庭系・事業系）
H30. 1	豊田一般廃棄物協同組合及び豊田環境技術研究会と「大規模災害時における災害廃棄物処理の協力に関する協定」を締結
3	一般廃棄物処理基本計画策定（H30.4～8年間） 災害廃棄物処理計画を一部見直し
4	貝津町にリサイクルステーションを設置、市内22か所で資源を回収
H31. 3	藤岡プラントの大規模修繕を完了 グリーン・クリーンふじの丘廃棄物再生処理施設を休止

	清掃事業所選別圧縮施設を廃止
R1. 7	四郷町にリサイクルステーションを設置、市内23か所で資源を回収
R2. 4 5	新型コロナウイルス感染症に係る愛知県緊急事態宣言発出に伴い、 リサイクルステーション及びリユース工房を一時閉鎖
12	東梅坪町のリサイクルステーション閉鎖、市内22か所で資源を回収
R3. 3	ごみカレンダー（概要版）を広報とよたによる全戸配布用、ごみガイドブック（詳細版）を窓口配付用に分割
9	緑のリサイクルセンターの改修工事を開始
10	食品ロス削減全国大会（主催：豊田市、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会／共催：消費者庁、農林水産省、環境省／後援：愛知県）をコンサートホールにて開催
R4. 3	一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（～R7）
5	豊田通商(株)、サントリー食品インターナショナル(株)、サントリーホールディングス(株)とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結
9	渡刈クリーンセンターの基幹的設備改良工事を開始
11	藤岡プラントで事業系古紙の回収を実施
R5. 2	緑のリサイクルセンターの改修工事を完了
4	一般廃棄物処理手数料を改定 生ごみ処理機器購入費補助金を再開 生ごみ堆肥化容器（カバン型コンポスト）貸与事業を開始 「ごみ非常事態宣言」を発令（発令期間：4/10～7/6）
6	一辺が30cm以下の充電式小型家電を「有害ごみ」に分別区分を変更
11	粗大ごみの譲渡施設「リユーススポット」を開始
R6. 3	指定袋燃やすごみ大（ワイド）の実証実験を開始
7	フードドライブのロゴマーク作成
8	ごみ袋キャッチフレーズ募集 優秀作品「ちょっと待って！分別できるよ、そのゴミは！」
10	LINEを活用した粗大ごみの収集申込を開始
R7. 2	リネットジャパンリサイクル(株)、S Gムービング(株)と特定家庭用機器廃棄物排出時の住民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に寄与することを目的に3者協定を締結
4	燃やすごみの指定袋に燃やすごみ大（ワイド）を追加
5	コンポスト用無償基材の配布開始
10	環境省のLiB※パートナーへの参加 ※リチウムイオン電池の略称
11	電池の絶縁処理依頼を開始
12	愛知・名古屋2026 大会リサイクルメダルプロジェクトに参加し、小型家電のボッ

	クス回収を開始（市役所南庁舎 2 階と循環型社会推進課の2か所）
R8. 3	一般廃棄物処理基本計画策定（計画期間：R8.4～10年間） 若林東町のリサイクルステーション閉鎖、市内21か所で資源を回収

3 環境部の組織及び事務分掌（令和8年4月1日現在）

所 属 名	業 務 内 容
環境政策課 ■計画担当 ■気候変動対策担当 ■自然共生担当 直通 0565-34-6650 FAX 0565-34-6759	・ 環境に係る政策立案に関すること ・ 環境に係る調査及び調整に関すること ・ 環境基本計画に関すること ・ 気候変動対策に関すること ・ 環境率先行動の推進に関すること ・ 自然保護に関すること ・ 省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進に関すること ・ 環境学習及び環境啓発に関すること
環境保全課 ■企業指導担当 ■環境調査・共働担当 直通 0565-34-6628 FAX 0565-34-6684	・ 公害諸法に基づく工場等の届出、規制指導、監視調査及び公害苦情処理に関すること ・ 環境の常時監視及びその他環境調査に関すること ・ 大気測定局の管理に関すること ・ 公害の未然防止に係る取組に関すること ・ 環境影響評価に関すること ・ 化学物質等の環境リスクに係る取組に関すること ・ 環境保全に係る取組及び調査研究に関すること ・ 環境の状況等の周知に関すること
廃棄物対策課 ■監視・審査担当 ■啓発・指導担当 直通 0565-34-6710 FAX 0565-34-6976	・ 廃棄物処理施設の許可及び指導に関すること ・ 廃棄物処理業の許可及び指導に関すること ・ 産業廃棄物の不法投棄の防止に関すること ・ 産業廃棄物の適正処理指導に関すること ・ 産業廃棄物の発生抑制、再使用及び再利用に係る調査及び啓発に関すること ・ 廃棄物処理に係る苦情処理に関すること ・ 使用済自動車の再資源化等に係る許可及び指導に関すること ・ PCB 廃棄物の処理推進及び適正処理指導に関すること
循環型社会推進課 ■総務企画担当 ■資源循環担当 ■焼却施設担当 直通 0565-71-3001 FAX 0565-71-3000	・ 清掃事業の総合調整に関すること ・ 一般廃棄物の処理計画及び適正処理に関すること ・ 一般廃棄物の処理施設の整備計画に関すること ・ ごみの発生抑制及び資源の循環利用の促進に関すること ・ ごみの統計資料等の作成に関すること ・ リサイクルステーション及びリユース施設の運営管理に関すること

清掃業務課 ■環境美化・し尿担当 ■ごみ収集担当 直通 0565-71-3003 FAX 0565-71-3000	・ 分別ごみの収集に関すること ・ 指定ごみ袋に関すること ・ 粗大ごみに関すること ・ ごみの不法投棄に関すること ・ し尿の収集に関すること ・ 一般廃棄物処理手数料の徴収に関すること ・ 空き地の環境保全及び空き缶等のごみ散乱防止に関する こと
清掃施設課 ■施設管理担当 ■運搬担当 ■受入審査担当 直通 0565-28-2000 FAX 0565-28-2212	・ 一般廃棄物処理施設の運営管理に係る総合調整に関する こと ・ 一般廃棄物処理施設の維持管理に関すること ・ 一般廃棄物処理手数料（清掃施設課所管施設に限る）の 徴収に関すること ・ 清掃事業所の維持管理に関すること ・ 渡刈クリーンセンター及びプラスチック製容器包装資源 化施設の運営管理に関すること ・ 一般廃棄物の焼却及び資源化並びに焼却残さの処分及び 有効利用に関すること ・ 焼却業務に係る調査、分析及び統計に関すること
藤岡プラント 直通 0565-76-2027 FAX 0565-75-1027	・ 藤岡プラントの運営管理に関すること ・ 一般廃棄物の焼却及び焼却残さの処分に関すること ・ 焼却業務に係る調査、分析及び統計に関すること
緑のリサイクルセンター 直通 0565-43-2080 FAX 0565-43-2081	・ 緑のリサイクルセンターの運営管理に関すること ・ 一般廃棄物（刈草、せん定枝及び食品残さに限る。）の 資源化及び有効利用に関すること
グリーン・クリーンふじの丘 ■受入審査・埋立担当 直通 0565-75-2101 FAX 0565-75-2102	・ グリーン・クリーンふじの丘の運営管理に関すること ・ 一般廃棄物の埋立処理及び資源化に関すること ・ 勘八不燃物処分場の維持管理に関すること
逢妻衛生プラント 直通 0565-52-3318 FAX 0565-53-2731 砂川衛生プラント 直通 0561-36-4400 FAX 0561-36-3385	・ 施設の運営管理に関すること ・ し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること ・ 汚水処理に係る調査、分析及び統計に関すること

4 清掃施設（令和8年4月1日現在）

（1）清掃事業所

所在地 豊田市渡刈町大明神 39-3

ア 清掃事務所〔清掃業務課・循環型社会推進課〕

（TEL 0565-71-3001～3003）

（FAX 0565-71-3000）

延床面積 事務所 940.27㎡（RC造3階）
清掃事務所 1,788.05㎡（RC造3階）
ごみ収集車庫 2,957.92㎡（車庫、油庫）
整備室 279.71㎡

竣工 昭和62年 3月31日（事務所）
平成10年 3月26日（清掃事務所）
平成14年 3月12日（ごみ収集車庫）
平成28年11月 1日（整備室）

イ 渡刈クリーンセンター〔清掃施設課〕（焼却施設）

（TEL 0565-28-2000）

（FAX 0565-28-2212）

敷地面積 39,282.56㎡
建築面積 9,019.72㎡（工場棟）
345.33㎡（管理施設）
延床面積 20,533.14㎡（工場棟）
（S造、RC造、SRC造 地下2階地上7階）
1,191.44㎡（管理施設）（RC造 地上4階）

処理方式 全連続燃焼方式（流動床式熱分解ガス化溶融方式）
処理能力 405t/日（135t/日×3炉）
発電能力 6,800kW（抽気復水タービン）
竣工 平成19年3月30日（平成15年9月26日着工）
供用開始 平成19年4月1日
施工 日立造船・りんかい・陣内建設共同企業体
総事業費 11,067,000千円
利用時間 月曜日 7:30～16:00
火曜日～金曜日 8:30～16:00
祝日は月曜日～金曜日であれば利用可（年末年始を除く）
土・日曜日、年末年始は休み

ウ プラスチック製容器包装資源化施設（資源化施設）

（TEL 0565-71-3081）

（FAX 0565-71-3081）

敷地面積 2,000㎡
建築面積 1,135.99㎡
延床面積 1,491.11㎡
（鉄骨造2階 1階/1,131.20㎡ 2階/359.91㎡）

処理方式 破袋＋手選別＋圧縮減容梱包
処理能力 10 t／5 h
竣 工 平成19年3月25日（平成18年6月着工）
供用開始 平成19年4月 1日
施 工 三菱レイヨンエンジニアリング株式会社
建設費 608,790千円

（２）グリーン・クリーンふじの丘 （最終処分場）

（TEL 0565-75-2101）
（FAX 0565-75-2102）
所在地 豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1161-89
敷地面積 520,000㎡
施設面積 170,000㎡
施 工 造成土木：間・太啓建設共同企業体
水処理施設：アタカ工業株式会社
廃棄物再生利用施設：株式会社栗本鐵工所
竣 工 平成18年3月30日（平成15年7月着工）
供用開始 平成18年4月 1日
総事業費 11,501,044千円
利用時間 月曜日～金曜日 8：30～16：00
祝日は月曜日～金曜日であれば利用可（年末年始を除く）
土・日曜日、年末年始は休み
受入区域 豊田市・みよし市
埋立面積 24,000㎡（1期分）
埋立工法 サンドイッチ方式
埋立容量 148,000㎡（1期分）
埋立期間 平成18年4月1日～令和17年3月31日（予定）
浸出水処理施設
処理能力 90㎡／日（1期分）
調整槽容量 6,500㎡（1期分）
処理方式 カルシウム除去、生物処理、凝集膜分離、ダイオキシン
分解、活性炭吸着、キレート吸着、消毒、放流

（３）藤岡プラント （焼却施設）

（TEL 0565-76-2027）
（FAX 0565-75-1027）
所在地 豊田市下川口町奥山516-4
敷地面積 52,569㎡
建築面積 6,076㎡
処理方式 全連続燃焼方式（ストーカ方式）
処理能力 90 t／日
竣 工 平成6年10月31日（平成4年6月着工）
供用開始 平成6年11月 1日
施 工 株式会社 タクマ
建設費 3,438,140千円
延命化修繕 平成27～30年度（総額981,720千円）

利 用 時 間 月曜日～金曜日 8：30～16：00
土曜日 8：30～12：00
祝日は月曜日～土曜日であれば利用可（年末年始を除く）
日曜日、年末年始は休み

（４）緑のリサイクルセンター（堆肥化施設）

（ＴＥＬ ０５６５－４３－２０８０）
（ＦＡＸ ０５６５－４３－２０８１）
所 在 地 豊田市枝下町下笹沢１９７
敷地面積 ７９，４３０㎡（施設約３０，０００㎡）
建築面積 ５，６４３．０２㎡（管理棟始め７棟）
延床面積 ５，２７２．７４㎡（管理棟始め７棟）
処理方法 破碎、発酵、袋詰め
処理能力 破碎 ２２．５ｔ／日
発酵・熟成 ２７．０ｔ／日
竣 工 平成２２年 ６月３０日（平成２０年１２月着工）
供用開始 平成２２年 ７月 １日
施 工 造成 河木興業株式会社
建築 大和小田急・安藤建設共同企業体
施工管理 株式会社 日建技術コンサルタント
総事業費 １，７４３，０８０千円
改修工事 令和３～４年度（総額４４５，５００千円）
利用時間 月曜日～金曜日 ９：３０～１７：００
土曜日 ８：３０～１２：００
祝日は月曜日～土曜日であれば利用可（年末年始を除く）
日曜日、年末年始は休み

（５）砂川衛生プラント（し尿・浄化槽汚泥処理施設）

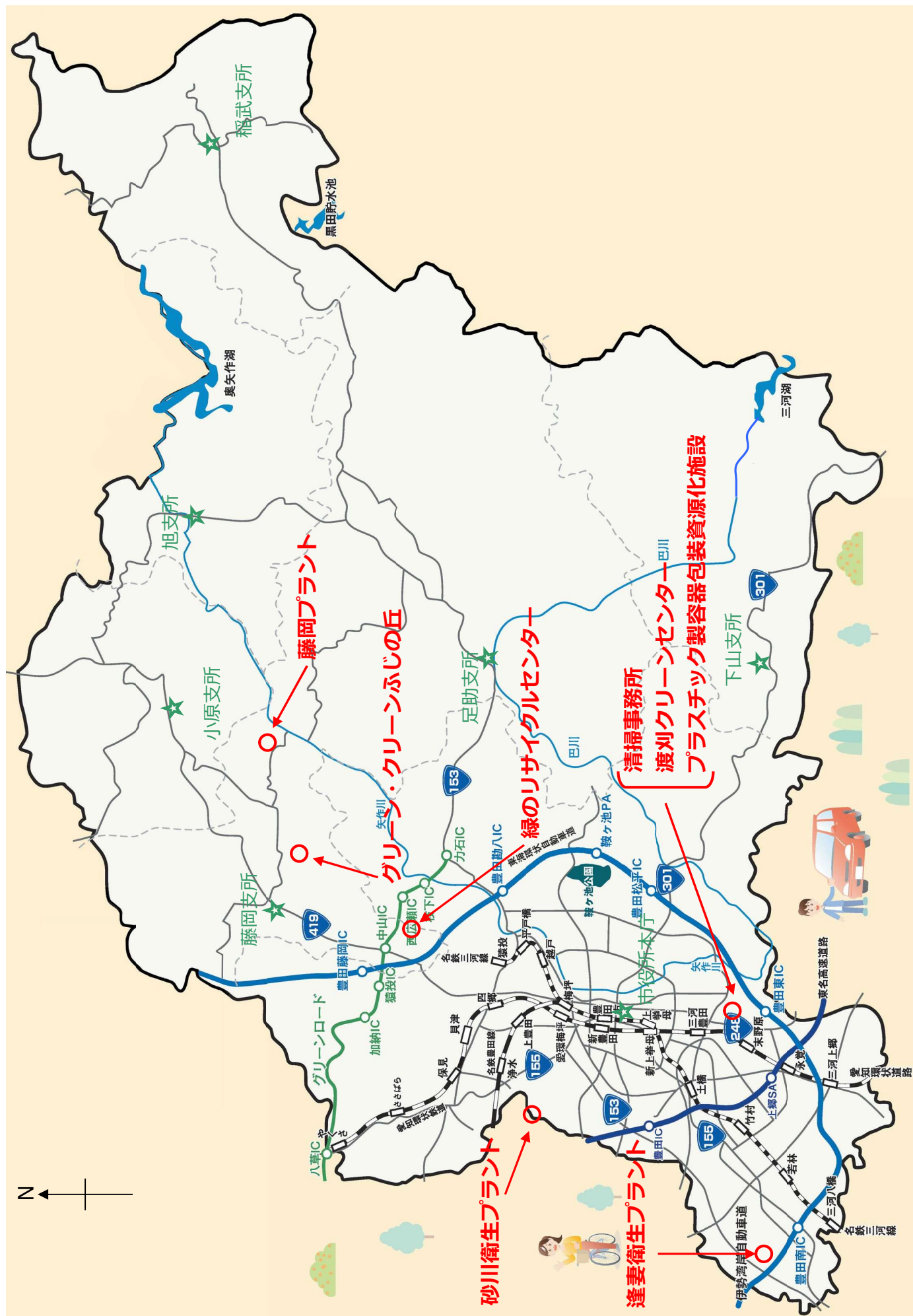
（ＴＥＬ ０５６１－３６－４４００）
（ＦＡＸ ０５６１－３６－３３８５）
所 在 地 みよし市三好丘旭４－１９－１５
敷地面積 ６７，５０４㎡
建築面積 ２，９８１．２７㎡
処理方法 標準脱窒素処理方式、高度処理方式
（凝集分離設備、オゾン処理設備、砂ろ過設備、活性炭吸着処理設備）
処理能力 ２００ｋℓ／日
（うち 豊田市搬入上限枠 １８０ｋℓ／日）
竣 工 平成７年 ９月３０日（平成４年１１月着工）
供用開始 平成７年１０月 １日
施 工 住友重機械工業株式会社
総事業費 ５，５８５，３０６千円
受入区域 豊田市、みよし市

（６）逢妻衛生プラント（し尿・浄化槽汚泥処理施設）

（ＴＥＬ ０５６５－５２－３３１８）
（ＦＡＸ ０５６５－５３－２７３１）

所在地	豊田市前林町前越 1
敷地面積	62,931.28㎡ (内 緩衝緑地 29,497㎡)
処理方法	活性汚泥法処理方式、標準脱窒素処理方式、高度処理方式 (加圧浮上設備、オゾン処理設備、砂ろ過設備、活性炭吸着処理設備)
処理能力	350kl/日
竣工	昭和58年 3月19日 (浄化槽汚泥専用処理施設) 平成 7年 2月28日 (標準脱窒素処理施設) (平成3年11月着工)
施工	栗田工業株式会社
供用開始	昭和58年 4月 1日 平成 7年 2月28日
総事業費	4,768,597千円 標準脱窒素処理施設
整備	平成11～14年度 活性汚泥法処理施設基幹整備工事
受入区域	豊田市、知立市

(7) 清掃施設配置図





渡刈クリーンセンター



プラスチック製容器包装資源化施設



藤岡プラント



グリーン・クリーンふじの丘



砂川衛生プラント



逢妻衛生プラント



緑のリサイクルセンター

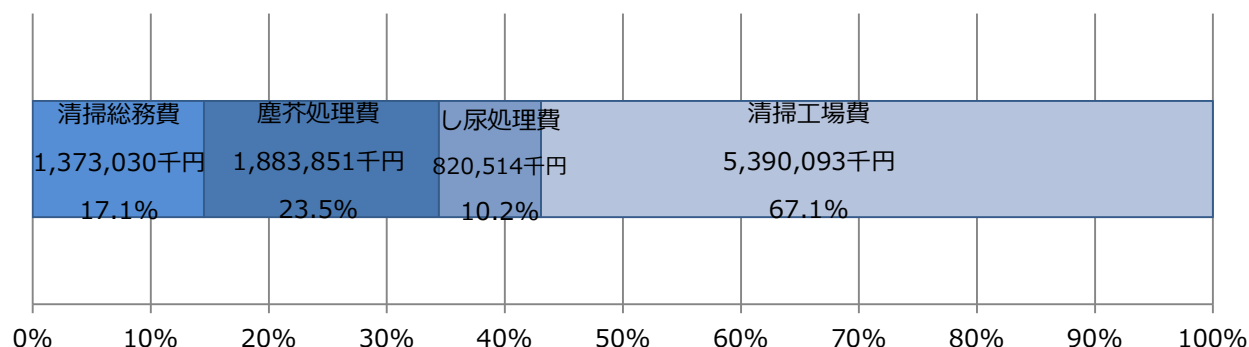
(8) 処理・処分場の建設状況図

年（西暦）		S40 (1965)	S50 (1975)	S60 (1985)	H7 (1995)	H17 (2005)	H27 (2015)
●焼却施設	能力						
志賀焼却場	30t/16h	S38.3	S47.3				
渡刈清掃工場	200t/16h		S47.4	S62.3			
渡刈清掃工場	220t/日			S62.4		H19.3	
渡刈クリーンセンター	405t/日 (135t/日×3)					H19.4	
藤岡プラント	150t/日 (75t/日×2)		S54.4			H19.3	
	90t/日				H6.11		
●埋立処分場	能力						
志賀不燃物処分場	105,500m ³	S43.7	S50.5				
勘八不燃物処分場（旧）	76,000m ³		S50.6	S55.6			
手呂不燃物処分場	87,000m ³		S55.3	S60.3			
勘八不燃物処分場	176,000m ³			S60.4	H2.3		
	51,000m ³			H2.4	H4.6		
	413,000m ³				H4.7	H18.3	
グリーン・クリーンふじの丘	148,000m ³					H18.4	
●し尿処理施設	能力						
志賀し尿処理場	36kℓ/日	S37.1	S52.3				
逢妻衛生プラント	54kℓ/日	S40.3	S58.3				
	200kℓ/日		S44.10 (54kℓ/日)	S58.4増設 (+146kℓ/日)			
	150kℓ/日		S51.12 (200kℓ/日)		H7.2改築 (150kℓ/日)		
砂川衛生プラント	200kℓ/日				H7.10改築		
●資源化施設	能力						
グリーン・クリーンふじの丘（破砕）	11.5t/5h					H18.4	H31.3
プラスチック製容器包装資源化施設	10t/5h					H19.4	
緑のリサイクルセンター（堆肥化）	破砕 22.5t/日						
	発酵・熟成 27.0t/日					H22.7	R5.3改修
年（西暦）		S40 (1965)	S50 (1975)	S60 (1985)	H7 (1995)	H17 (2005)	H27 (2015)

5 決算及び予算

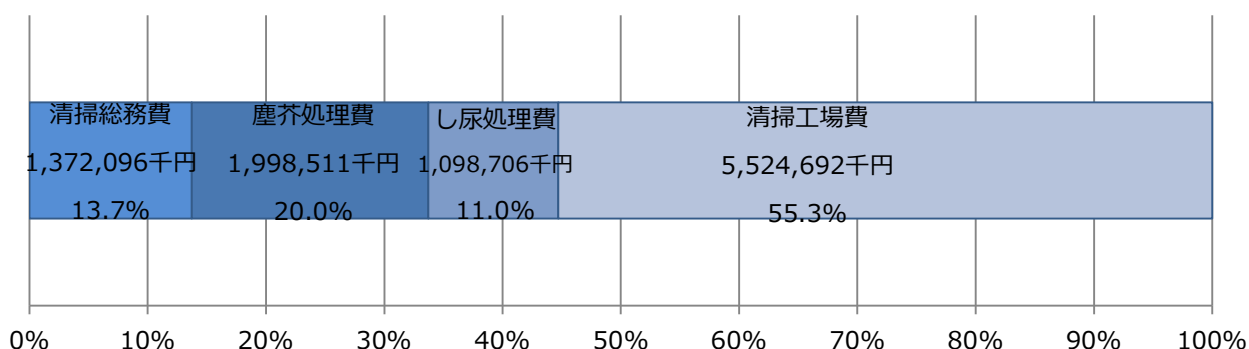
(1) 令和7年度決算

合計 9,467,488千円



(2) 令和8年度当初予算

合計 9,994,005千円



<令和8年度予算内訳>

(単位：千円)

I 清掃総務費		1,372,096	⑤緑のリサイクルセンター費	189,416
①人件費	1,323,460		⑥粗大ごみ収集事業費	41,946
②非常勤一般職管理事務費	2,943		⑦きれいなまちづくり費	28,144
③清掃事務費	1,618			
④環境委員活動費	470			
⑤廃棄物意識啓発費	13,904			
⑥庁舎等施設費	29,701			
II 塵芥処理費		1,998,511	Ⅲ し尿処理費	1,098,706
①ごみ収集事業費	1,088,362		①し尿収集事業費	205,289
②勘八不燃物処分場費	75,489		②砂川衛生プラント費	401,187
③グリーン・クリーンふじの丘費	278,492		③逢妻衛生プラント費	479,118
④廃棄物資源化事業費	296,662		④浄化槽対策費	5,818
・ 集団回収報奨金	18,000		⑤公衆便所費	7,294
・ リサイクルステーション運営費	227,023			
・ 容器包装リサイクル協会費	1,867		IV 清掃工場費	5,524,692
・ リユース事業費	9,078		①渡刈クリーンセンター費	4,822,731
・ ごみ減量共働推進費	7,805		②プラスチック資源化施設費	122,241
・ プラスチック資源化推進費	20,355		③藤岡プラント費	576,362
・ 集団回収事業補助金	4,000		④新清掃工場費	3,358
・ 生ごみ処理機器購入費補助金	8,534			

6 ごみ処理事業

本市のごみ処理事業は、全市域を処理区域として、家庭から排出されるごみについては、直営収集（一部委託収集）により、その処理を行っています。また、家庭ごみについては、平成9年4月から資源（ガラスびん、飲料缶、ペットボトル）、燃やすごみ、金属ごみ、埋めるごみ、有害ごみ、粗大ごみの6分別8種類の収集を始めました。平成19年4月からは、新たにプラスチック製容器包装の収集を始め、6分別9種類となりました。平成20年11月に制度を制定し、平成21年1月から要介護認定者等を対象としたふれあい収集を開始しました。平成23年4月からは、危険ごみを追加し、7分別10種類としました。収集はステーション方式で実施しています。

令和2年4月1日から、ふれあい収集の該当要件を要支援2まで緩和しました。

令和8年4月1日現在資源ステーションは1,705か所、分別ごみステーションは、燃やすごみ用5,871か所、金属ごみ及び埋めるごみ用5,763か所設置されています。粗大ごみの収集は、平成13年4月からステーション方式から戸別収集方式に変更しました。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物については、事業者による処理施設への直接搬入、又は許可業者が収集・運搬し、その処分を本市処理施設等で行っています。

（１）ごみの種類及び処理方法（家庭系）（令和8年4月1日現在）

区分	ごみの種類		収集頻度	処理施設
資 源	ガラスびん	ビールびん、ドリンクびん等の飲食用びん、化粧品の飲食用びん	月 1 回	民間処理施設
	飲料缶	飲料用のアルミ缶、スチール缶		
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトル		
	プラスチック製容器包装	ポリ袋、ラップ類、トレイ・バック類、カップ類、ボトル類、容器包装類の内、洗わずに出せるか、軽くすすいで異物を取り除けるものを対象	週 1 回	プラスチック製容器包装資源化施設 民間処理施設
燃やすごみ	生ごみ、汚れたその他プラ、紙くず、木くず、焼却灰、硬質プラスチック（プラスチック製容器包装を除く。）等		週 2 回	渡刈クリーンセンター 藤岡プラント
金属ごみ	なべ、やかん、缶詰、お菓子の缶、ポット、電気製品、鉄くず、金属とプラの複合物		月 1 回	民間処理施設
埋めるごみ	ガラス類、割れた飲食用びん、陶器、陶磁器類、ブロック・レンガ、その他の不燃ごみ等		月 1 回	グリーン・クリーンふじの丘
有害ごみ	蛍光管、乾電池、体温計、1辺が30cm以内の充電式小型家電等		月 1 回 (資源と同日)	民間処理施設

危険 ごみ	ライター、スプレー缶、カセットボンベ	月1回 (資源と同日)	民間処理施設
粗大 ごみ	家具類、自転車、寝具類、大型電化製品（指定袋に入らないもので家電4品目は除く。）	戸別 (申込制)	渡刈クリーンセンター 藤岡プラント グリーン・クリーンふじの丘 民間処理施設

(2) 指定ごみ袋（一般家庭用）

S42.	4	指定ごみ袋を開始（クラフトパルプラミネート加工された紙製の袋を使用）
H5.	1	炭酸カルシウム入りポリエチレン（半透明）を材質とした可燃ごみ用及び不燃ごみ用袋に変更
H7.	4	不燃ごみ用袋を透明のポリエチレン製袋に変更
H9.	6	燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用の3種類の袋に変更
H17.	7	レジ袋型に形状変更
H19.	4	燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用、プラスチック製容器包装用の4種類の袋に変更
H23.	4	指定ごみ袋のデザインを変更
H25.	4	指定ごみ袋のデザインを変更。また、燃やすごみ用指定ごみ袋の厚さを変更
H29.	4	プラスチック製容器包装用の指定ごみ袋のデザインを変更
R6.	3	指定袋燃やすごみ大（ワイド）の実証実験を開始
R7.	4	指定袋燃やすごみのデザイン及び厚さを変更。また、指定袋燃やすごみ大（ワイド）を正式に販売開始

区 分		燃やすごみ用	金属ごみ用	埋めるごみ用	プラスチック製 容器包装用
材 質		ポリエチレン (半透明)	ポリエチレン (透明)	ポリエチレン (透明)	ポリエチレン (透明)
サイズmm (タテヨコ×厚さ)	大	850×500×0.030 40ℓ	850×500×0.045 40ℓ	850×500×0.045 40ℓ	850×500×0.025 40ℓ
	小	630×400×0.030 24ℓ	630×400×0.045 24ℓ	630×400×0.045 24ℓ	630×400×0.025 24ℓ
	ワイド	720×650×0.030 40ℓ	—	—	—
文字色	表	緑	青	赤	黒
	裏	印刷なし			

自治区あっせん・市窓口販売価格※1

区 分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
価格/1 パック※2	180	180	260	250

※1価格に処理手数料は含まれない。

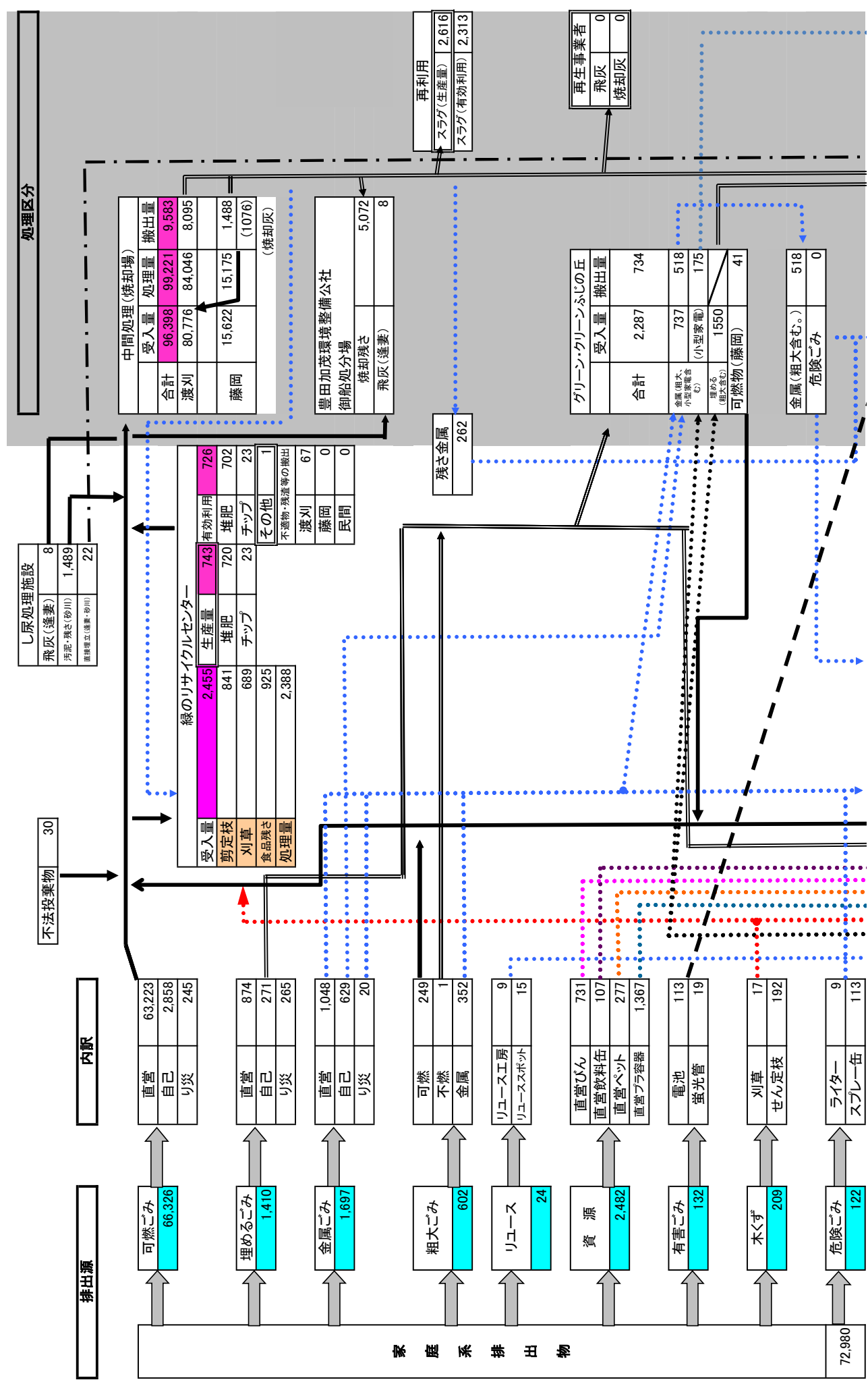
※2（大）・（ワイド）20枚入、（小）30枚入

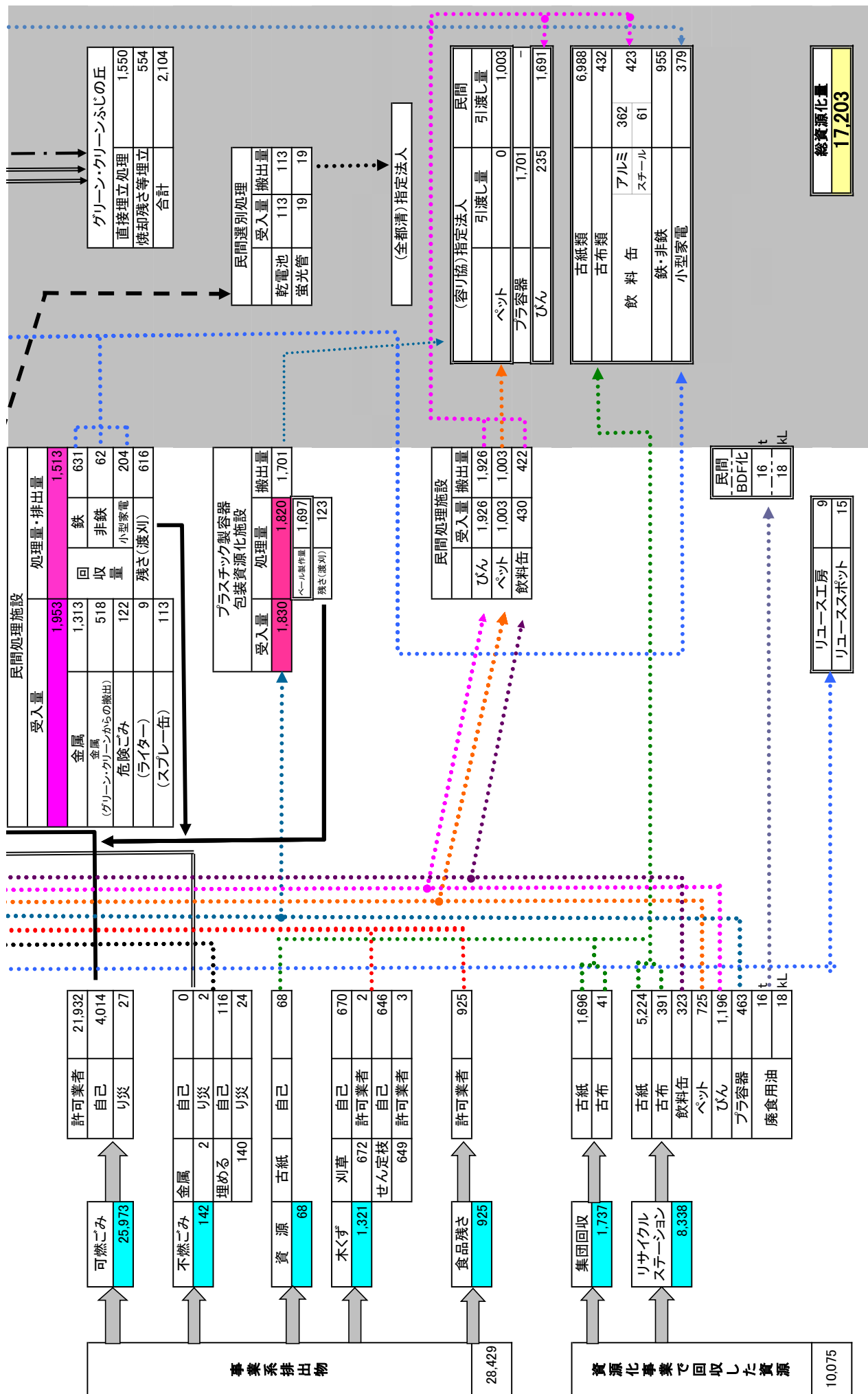
(3) ふれあい収集

区 分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
世帯数	298	323	340	389

(4) 収集処理行程及び処理量 (令和7年度実績)

(単位 t)





7 し尿処理事業

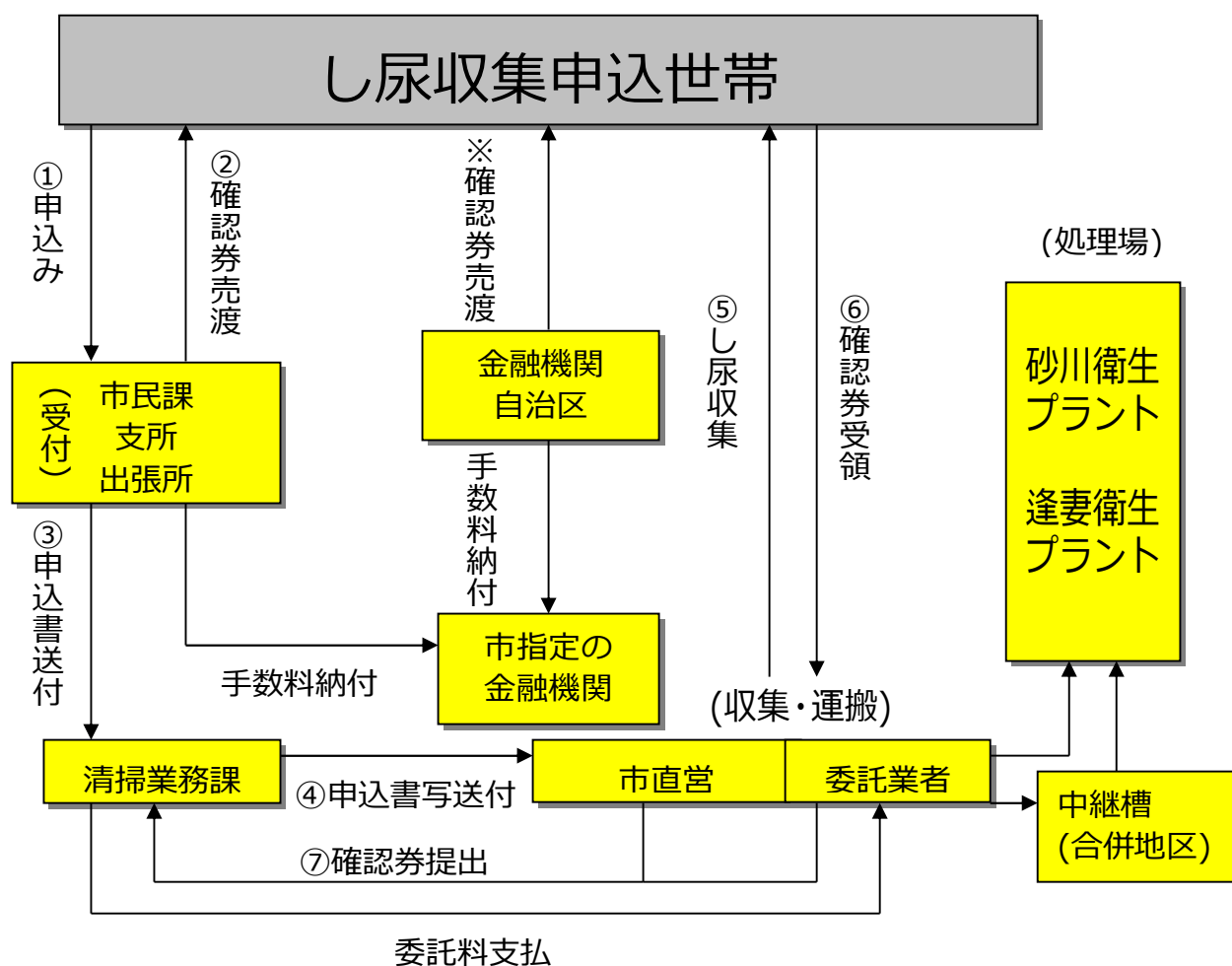
日常生活に伴って家庭から排出されるし尿等を、速やかに適正に処理することは、私たちの生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で最も重要なことです。

このため、計画的なし尿等の収集をしています。

(1) し尿収集

公共下水道の普及やトイレの水洗化が進んだことにより、し尿収集世帯数は減少しています。

ア し尿収集の手順



- ・ 申込みと同時に確認券を購入（①、②）
- ・ 申込書は、清掃業務課を経由して市直営・委託業者に送付（③、④）
- ・ 市直営・委託業者は収集計画に基づき、し尿収集を行い、確認券を受領（⑤、⑥）
- ・ 市直営・委託業者は、確認券を提出（⑦）

※ 金融機関は、従量券と臨時券のみ取扱い

イ し尿及び浄化槽汚泥処理量

(単位：kL)

年度 区分		R3	R4		R5		R6		R7	
				前年比%		前年比%		前年比%		前年比%
し 尿	直営	463	336	72.6%	337	100.3%	344	102.1%	236	68.5%
	委託	5,696	6,153	108.0%	5,947	96.7%	4,495	75.6%	4,464	99.3%
	計	6,159	6,489	105.4%	6,284	96.8%	4,839	77.0%	4,699	97.1%
浄 化 槽 汚 泥	許可	103,859	98,910	95.2%	97,716	98.8%	97,982	100.3%	98,951	101.0%
	計	103,859	98,910	95.2%	97,716	98.8%	97,982	100.3%	98,951	101.0%
年間処理量		110,018	105,399	95.8%	104,000	98.7%	102,821	98.9%	103,650	100.8%

※H26～し尿の直営処理量は、組合委託分を含む。

※浄化槽汚泥には農集排分を含む。

(内訳) 令和7年度 地区別し尿及び浄化槽汚泥処理量

(単位：kL)

地区 区分			豊田	藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
し 尿	直営	市	236	—	—	—	—	—	—
		組合	153	—	—	—	—	—	—
	委託		3,225	163	86	420	126	81	209
	計		3,613	163	86	420	126	81	209
浄 化 槽 汚 泥	許可		76,522	8,102	2,517	4,013	3,858	2,079	1,861
	計		76,522	8,102	2,517	4,013	3,858	2,079	1,861
年間処理量			80,135	8,265	2,603	4,433	3,984	2,160	2,070

ウ 豊田地区 市直営・委託業者別 収集地域及び収集世帯数

(令和8年3月末日現在)

業 者 等		区 分	定額 世帯	従量 世帯	世帯計	人口	世帯 割合
直営	挙母地区中心部 仮設トイレの組合委託		36	31	67	130	7.8%
トヨタ衛生保繕（株）	挙母地区《直営周辺部》及び松平地区 及び上原町・浄水町・大清水町 （曙町・土橋町・清水町・柿本町 深田町・聖心町・田中町 寿町・山之手・明和町 を除く。）		171	59	230	1,601	26.9%
（株）豊環	上郷地区 及び寿町・山之手 明和町・大林町・御幸本町		43	55	98		11.4%
東邦清掃（株）	高岡地区 及び曙町・土橋町・清水町 柿本町・深田町・聖心町・田中町 （大林町・御幸本町を除く。）		103	139	242		28.2%
（有）猿投衛生社	猿投地区 （上原町・浄水町・大清水町を除く。）		81	139	220		25.7%
小 計			434	423	857	1,731	100%

※直営の仮設トイレの組合委託分は世帯数のカウントをしていない。

※端数処理により合計が合わない場合がある。

エ 合併地区 委託業者別 収集地域及び収集世帯数

(令和8年3月末日現在)

業 者 等		区 分	定額 世帯	従量 世帯	世帯計	人口	世帯 割合
（有）ヤハギエコノス	足 助 地 区		63	51	114	251	38.3%
	藤 岡 地 区		20	15	35	73	11.8%
	小 原 地 区		14	15	29	68	9.7%
	旭 地 区		24	19	43	100	14.4%
	下 山 地 区		7	10	17	34	5.7%
（株）東海環境保全	稲 武 地 区		46	14	60	118	20.1%
小 計			174	124	298	644	100%

※端数処理により合計が合わない場合がある。

合 計			608	547	1,155	2,375	豊田地区 : 74.2% 合併5地区 : 20.6% 稲武地区 : 5.2%
-----	--	--	-----	-----	-------	-------	--

オ 施設別 し尿・浄化槽汚泥処理量

(単位：kL)

施設等 年度等		R4		R5		R6		R7	
		全量	豊田市	全量	豊田市	全量	豊田市	全量	豊田市
砂川衛生プラント	し尿	5,472	5,119	5,389	5,051	3,953	3,557	3,575	3,272
	汚浄化槽	54,132	49,280	54,489	49,373	54,228	49,116	54,960	49,910
	計	59,604	54,399	59,878	54,424	58,181	52,673	58,535	53,182
逢妻衛生プラント	し尿	1,981	1,369	1,813	1,230	1,820	1,282	1,911	1,427
	汚浄化槽	67,442	49,631	65,097	48,343	65,605	48,867	65,096	49,041
	計	69,423	51,000	66,910	49,573	67,425	50,149	67,007	50,468
合計		129,027	105,399	126,788	103,997	125,606	102,822	125,542	103,650

(2) 公衆トイレの維持管理 (R8.4.1現在)

市内10か所の公衆トイレを維持管理し、清潔で安全に使用できるようにしている。

- ① 拳母町公衆トイレ (拳母町5-1)
- ② 神明町公衆トイレ (神明町1-54)
- ③ 緑陰西町公衆トイレ (西町4-53-1)
- ④ 緑陰若宮公衆トイレ (若宮町4-74)
- ⑤ 若宮広場公衆トイレ (若宮町2-14-4)
- ⑥ 浄水駅前公衆トイレ (浄水町3丁目52-2)
- ⑦ 三河八橋駅前公衆トイレ (花園町五反田32-2)
- ⑧ 梅坪駅前公衆トイレ (梅坪町7-11)
- ⑨ 越戸駅前公衆トイレ (越戸町上能田43)
- ⑩ 土橋駅南公衆トイレ (曙町3-7)

8 資源化事業

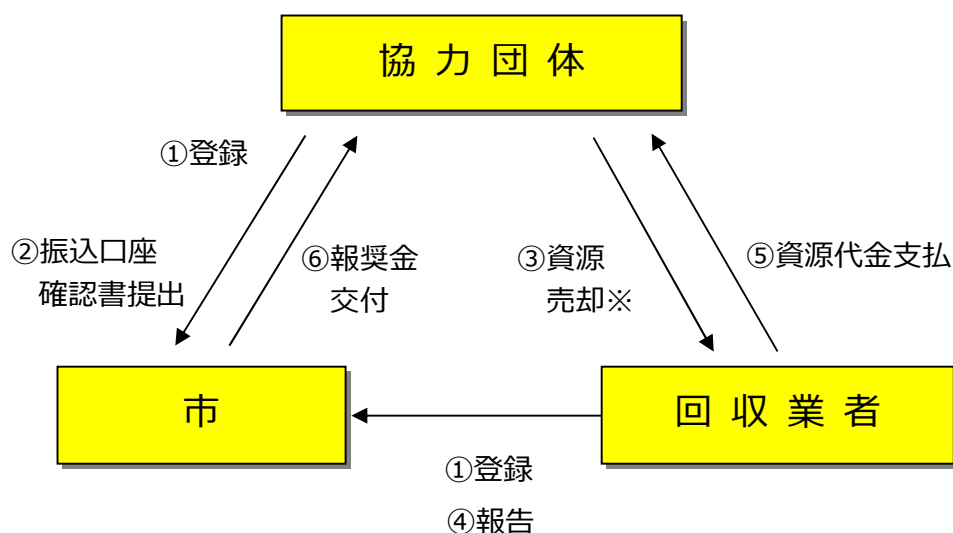
(1) 集団回収事業報奨金制度（H2.4～）

リサイクルを積極的に推進している団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量及び再資源化を促進しています。

ア 報奨金額（R2.4～）

補助対象	報奨金	備 考
古紙類	7円/kg	雑誌
	5円/kg	新聞、ダンボール、紙パック
古布類	5円/kg	古着、布
2品目以上	2,000円/回	2品目以上の回収で加算

イ 報奨金の交付手順



（ア）新規の協力団体は登録の手続きを行い、登録証の交付を受ける。

（イ）協力団体は、毎年度活動前までに「振込口座確認書」と通帳のコピー（表紙と名義フリガナ・支店名・口座番号が分かるページ）を市へ提出する。

（ウ）回収業者からの報告に基づき、報奨金を計算し、協力団体に報奨金を支払う。

※資源の売却は、業者と団体の間で取引されており、この代金については、市は介入しない。

ウ 回収実績

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	前年比 %
回収量	古紙類 (kg)	2,489,788	2,230,925	1,920,360	1,696,143	88%
	古布類 (kg)	63,840	53,298	44,266	40,968	93%
	計 (kg)	2,553,628	2,284,223	1,964,626	1,737,111	88%
報奨金	古紙類 (円)	13,766,292	12,352,545	10,632,866	9,373,339	88%
	古布類 (円)	319,200	266,490	221,330	204,840	93%
	2 品目 (円)	6,958,000	6,464,000	5,594,000	5,290,000	95%
	計 (円)	21,043,492	19,083,035	16,448,196	14,868,179	90%
活動団体数		470	446	391	353	90%
活動団体数 (延べ)		1,403	1,363	1,194	1,088	91%
活動回数		3,867	3,436	2,903	2,845	98%

(2) 集団回収事業補助金制度 (H10.4~)

資源回収及び小規模回収を行った回収業者に対し、補助金を交付することにより、ごみの減量化及び再資源化を促進しています。

ア 補助金交付基準

市へ登録をした回収業者が、集団回収協力団体の行った集団回収で資源を回収した場合

イ 補助金額 (R2.4~)

補助対象	補助金	備 考
雑誌類	2円/kg	
古布類	2円/kg	古着、布
小規模回収	1,000円/回	協力団体1団体1回当たりの回収量が3,000kgに満たない場合

ウ 回収実績

区 分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
業 者 数	20	19	19	19
雑 誌(kg)	619,852	564,649	488,085	426,663
古布類(kg)	61,050	51,398	42,126	38,458
小規模(回)	2,763	2,717	2,466	2,409
金 額(円)	4,124,804	3,949,094	3,526,422	3,339,242

(3) リサイクルの家設置事業 (H4.4~H27.3)

〈平成18年4月に資源ごみストックヤード設置事業から名称変更〉

家庭から資源として排出される古紙、古布、アルミ缶等を回収するため、自治区に資源保管場所「リサイクルの家」を設置し、ごみの減量及び再資源化を促進しています。平成26年度設置分をもって事業終了しました。

設置実績

累計：215自治区 延べ469基



(4) 【再開】生ごみ処理機器購入費補助金制度 (R5.4.1~)

生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付し、家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、ごみの減量及びその有効利用を図っています。

補助実績 (R7年度)

① 生ごみ処理機	3 3 6 基
② 堆肥化容器	9 5 基
③ 減量容器	1 基
④ 基材・ダンボールコンポスト一式	5 5 基

(5) 生ごみ堆肥化容器貸与事業 (R5.4.1~)

市民に対して生ごみ堆肥化容器（カバン型コンポスト）の貸与を実施し、家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、ごみの減量及びその有効利用を図っています。

貸与実績 (R7年度)

9 0 9 件（紙申請：6 9 3 件・電子申請：2 1 6 件）

(6) リサイクルステーション (H9.6~)

家庭から資源として排出される古紙、古布等を回収する常設ステーションを設置し、ごみの減量及び再資源化を促進しています。

ア リサイクルステーション一覧

R8.4.1現在

No.	設置場所	供用開始年月
-	若林東町（スーパーやまのぶ若林店駐車場）	H9.6～ (R8.3 閉鎖)
1	広路町（イオンスタイル豊田 西駐車場）	H9.12～
2	宝来町（東山体育センター駐車場）	H9.12～
3	畝部西町（メグリアうねべ店駐車場）	H11.10～
4	西中山町（メグリア藤岡店敷地内）	H13.8～
5	渡刈町（渡刈クリーンセンター東 伊勢湾岸道高架下）	H14.4～
6	大沼町（下山トレーニングセンター 南側）	H15.1～
7	東保見町（愛環保見駅東 高架下）	H15.4～
8	藤岡飯野町（ふじのさと 南側）	H15.10～
9	上郷町（愛環三河上郷駅北 高架下）	H16.4～
10	前田町（フィール・フードメッセトヨタ店 東駐車場）	H16.4～
11	高町（豊田市運動公園陸上競技場 北東）	H17.4～
12	土橋町（MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店 西側駐車場）	H18.4～
13	小原町（小原支所駐車場）	H19.4～
14	高丘新町（高岡公園駐車場）	H20.4～
15	稲武町（稲武交流館駐車場）	H20.4～
16	下切町（旭総合体育館駐車場）	H29.4～ (旭地区H21.8～)
17	大林町（末野原中学校 北側）	H22.4～
18	御幸本町（メグリア本店 東側）	H25.9～
19	岩倉町（岩倉小学校 南側）	H26.4～
20	貝津町（浄水北小学校北西）	H30.4～
21	四郷町啓発・学習型（愛環四郷駅南）	R1.7～

イ 回収実績

(単位：t)

区分	R4年度	R5年度		R6年度		R7年度	
			前年比%		前年比%		前年比%
古紙	6,347	5,889	92.8	5,512	93.6	5,292	96.1
古布	431	412	95.6	407	98.8	391	96.1
飲料缶	378	358	94.7	347	96.9	323	93.1
ペットボトル	740	746	100.8	770	103.2	725	94.2
ガラスびん	1,387	1,308	94.3	1,257	96.1	1,196	95.1
プラスチック製容器包装	452	460	101.8	456	99.1	463	101.5
合 計	9,735	9,173	94.2	8,749	95.4	8,390	95.9

(7) 植物性廃食用油資源化事業 (H21.9~)

市内9か所のリサイクルステーションで回収し、バイオディーゼル燃料等への資源化を図っています。

ア 回収場所 (リサイクルステーション9か所: R8.4.1 現在)

- ① 大林町 (末野原中学校 北側)
- ② 広路町 (イオンスタイル豊田 西駐車場)
- ③ 渡刈町 (渡刈クリーンセンター東 伊勢湾岸道高架下)
- ④ 高町 (豊田市運動公園陸上競技場 北東)
- ⑤ 土橋町 (MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店 西側駐車場)
- ⑥ 御幸本町 (メグリア本店 東側)
- 若林東町 (スーパーやまのぶ若林店駐車場) ※R8.3.31 閉鎖
- ⑦ 西中山町 (メグリア藤岡店敷地内)
- ⑧ 貝津町 (浄水北小学校北西)
- ⑨ 四郷町 (愛環四郷駅南)

イ 回収実績

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
回収量	25,720L	23,462L	17,910L	18,145L

(8) 小型家電の回収事業 (H21.11~)

家庭から排出された金属ごみの中から、家電製品 (家電リサイクル法の対象品目を除く。) 及び配線を取り出し、有用な金属を回収して再資源化を促進しています。さらに平成26年11月から、環境省が認定した事業者が宅配便を活用した回収を始め、市は回収量の報告を受けています。

<実績>

(単位: t)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
選別回収量※1	260.7	237.2	226.7	204.2
うち高品位	74.3	57.4	48.7	45.9
うち低品位	186.3	179.8	178.0	158.4
持込等による回収量※2	273.1	195.5	179.8	175.5
うち高品位	94.3	59.1	37.3	34.6
うち低品位	166.8	128.1	136.4	131.7
うち配線類	11.9	8.3	6.2	9.3
宅配便回収量	14.0	12.0	13.4	13.7
回収量合計	547.9	444.7	420.0	393.6

※1 ごみステーションに排出された金属ごみから選別した小型家電の量

※2 清掃施設に持込まれた金属ごみ等の中から抜き取った小型家電の量

(9) 粗大ごみの再生施設「リユース工房」(H 24.11 ~)

家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース(再使用)家具として入札販売しています。物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量化を促進しています。

ア 場 所 豊田市清掃事業所内(渡刈町大明神 3 9 - 3)

イ 展 示 数 50 点程度/月

ウ 展 示 品 チェスト、テーブル、椅子、棚、本棚、整理棚、テレビ台など

エ 販売方式 入札方式(最低価格あり)

オ 実 績

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
来館者(人)	4,473	4,727	5,181	5,376
展示数(点)	645	650	647	646
落札件数	621	638	620	620
入札件数	3,060	3,274	3,092	3,078
落札額合計(円)	1,564,600	1,557,000	1,565,600	1,323,000
再使用された粗大ごみの重量(kg)	6,958	9,113	9,210	9,175

※出張!リユース工房を含む。

(1 0) 搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」(R5.11 ~)

家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース(再使用)品として譲渡・販売する事業を開始しました。物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量を促進しています。

ア 場 所 豊田市清掃事業所内(渡刈町大明神 3 9 - 3)

イ 展 示 品 スチールラック、ゴルフクラブ、衣類、食器類など

ウ 実 績

	R5年度※	R6年度	R7年度
販売額合計(円)	470,900	798,800	985,900
再使用点数(点)	1,086	2,358	3,161
再使用された重量(kg)	6,342	14,498	15,141

※R5年度は、11月~3月分

(11) 羽毛布団の回収事業 (H28.11～)

渡刈クリーンセンターに直接持ち込まれたごみや粗大ごみの中から羽毛布団を回収し、中身の羽毛（ダウン）をリサイクルしています。布団の中から取り出された羽毛は、洗浄、乾燥、選別の工程を経て、再び羽毛製品の原料として使われます。

＜回収実績＞

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
回収量（枚）	447	80	126	198
回収量（kg）	1,072.05	181.09	303.17	469.58

9 ごみ減量の意識啓発事業

(1) 食品ロス削減に関する取組

- ①家庭で消費しない（余っている）食品を集め、必要としている人に提供し、有効活用するフードドライブを、食品ロス削減月間である10月に実施しました。また、事業者との共働によるフードドライブの実施や、事業者が行うフードドライブの支援を行いました。

＜集まった食品（お米、缶詰、乾物、飲料、インスタント食品等）の重量＞

実施主体	実施日	重量
循環型社会推進課	10月1日～31日	37.2kg

＜フードドライブの支援＞

実施主体	実施日
トヨタプロダクションエンジニアリング	9月
株式会社FTS	10月
豊和化成株式会社	10月
林テレンプ株式会社	10月
チョイソコ	10月～3月
井郷交流館	10月19日
末野原交流館	11月2日
猿投台交流館	11月2日、30日
トヨタエンタープライズ	12月1日
豊田信用金庫	12月8日～1月9日

- ②市内小売店等と共働して、食品ロス削減啓発ポスターの掲示を行いました。

- ・ 掲示店舗 104店舗
- ・ 掲示ポスター



③食品ロスの問題や食品ロスを減らすために何ができるかを考えてもらうために、夏休み期間中に小学4～6年生を対象に「食品ロス削減啓発ポスター」の作品募集を行いました。

・応募作品 68作品

④10月の食品ロス削減月間では、災害備蓄食品の買替えに伴う食品ロス削減を伝えるために、愛知工業大学及び夢農人とよたと共働してアレンジレシピ「アルファ化米の麻婆茄子丼」を作成し、試食会にて提供しました。

・参加者数 100人

⑤フードシェアリングサービス「とよたタベスケ」の配信（令和7年9月まで）市内の飲食店等で売れ残りそうな食品などを消費者がお得に購入できるサービスを配信し、飲食店等から出る食品ロス削減を推進しました。

（２）各種刊行物による啓発

①「資源・ごみの分け方、出し方」ごみカレンダー及びごみガイドブック
資源・ごみの収集日と資源・ごみの正しい分け方、出し方を示したパンフレットを配布し分別の徹底を図っています。

・ごみカレンダー（日本語版・広報折込含む。） 178,000部

・ごみガイドブック（日本語版） 16,200部

・ごみガイドブック（外国語版） 3,500部

②小学校4年生用環境学習補助教材

「エコブック 守ろう！地球とわたしたちの未来」

ごみや資源のゆくえやリサイクルの流れ、ごみの減量化の必要性を学びます。（環境政策課と共同作成）

③資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信（H27.7.24から）

分別方法の検索機能や、資源やごみの収集日を通知する機能がついた無料アプリを配信し、分別及び排出の徹底を図っています。また、6種類の言語（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語）に対応しています。

・年間ダウンロード数 10,899件 （累計ダウンロード数 97,234件）

（３）清掃施設の見学会の実施

市内の小学4年生を始め、各種団体による清掃施設の見学会を実施しました。

・渡刈クリーンセンター 135回（4,561人）

・グリーン・クリーンふじの丘 19回（850人）

（４）資源のリサイクル・ごみ減量研修会の実施

自治区や各種団体へ講師を派遣し、ごみ減量・リサイクルの意識啓発、資源・ごみの正しい分け方、出し方の講習を行いました。

・資源のリサイクル・ごみ減量の出前講座 10回開催

(5) 環境委員情報交換会の実施

自治区の環境委員を対象に環境委員情報交換会を実施し、良好な地域環境保全、地域住民の廃棄物に関する意識の向上及びごみの減量を推進しています。

・13回開催

(6) ダンボールコンポスト講座の実施

ダンボールを用いたコンポストの使い方講座をエコットと共催で実施しました。モニター制度登録者には年1回基材を1つ提供し、生ごみの減量を推進しています。

基礎講座	12回開催	103人参加
フォローアップ講座	12回開催	109人参加

10 ごみ散乱防止対策事業

空き缶・犬フン等ごみ散乱防止への理解と関心を深め、快適な住環境を確保するため、ごみが散乱している場所等に看板を設置できるよう啓発用の看板を作成し、市民への意識啓発を行っています。

(1) 看板の配布実績

- ・ごみのポイ捨て禁止看板 1 5 9 枚
- ・犬フン公害防止対策看板 1 3 4 枚

11 不法投棄防止対策事業

市民と行政が共働し、不法投棄防止の啓発、監視、処理を行うことにより、市民の生活環境の向上及び地域の環境保全を図るため次の事業を行っています。

(1) 不法投棄対策連絡会の設置

行政内部の組織として、警察、国、県と市の関係部署 5 部 12 課で連絡会を構成し、密接な連携のもとに、不法投棄の防止対策、監視体制、処理体制の充実を図ります。

＜連絡会の開催＞

2 月 19 日 豊田市不法投棄対策連絡会

(2) 不法投棄物の回収、処理

不法投棄パトロール員により市内パトロールで回収したごみや、自治区・地域・企業がボランティア活動により集めた不法投棄物を収集し、処理しています。

＜処理実績＞

処 理		主な回収物								
件数	処理量	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	タイヤ	バッテリー	自転車	パソコン	その他
1,063	56.2 t	72	2	46	11	486	21	24	18	14

(3) 不法投棄パトロール隊

市民と行政が共働して、不法投棄防止の「まち美化活動」を行うことにより、生活環境の保全や市民一人ひとりがきれいなまちづくりを推進するように呼び掛けています。

＜登録団体＞

項 目	団体数	人 数	活動実績回数	活動延べ人数
不法投棄パトロール隊	211 団体	6,626 人	3,616 回	34,471 人

(4) 市民による不法投棄物の自己搬入実績

市民が自身の敷地内で発見したり、パトロール活動等によって回収した不法投棄物を自己搬入していただいた際も処理を実施しています。

＜処理実績＞

件数	主な回収物					
97	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	タイヤ	オートバイ
	7 台	1 台	0 台	0 台	9 本	1 台
	バッテリー	自転車	パソコン	分別ごみ	粗大ごみ	
	2 台	0 台	3 台	967 袋	205 個	

資料編

(1) 人員及び配置

(1) 人員及び配置

- ※1 事務第1種（職員DB掲載）職員
- ※2 砂川衛生プラント所長を兼務
- ※3 緑のリサイクルセンター所長を兼務
- ※4 事務第3種（職員DB非掲載）職員

(2) 車両の保有状況

(令和8.4.1現在)

区分	車 種	収集物の種類			台数
		可・不燃	資源・粗大	動物	
清掃事業所	中型じん芥収集車	13	4		17
	小型ワイドじん芥収集車	56			56
	小型じん芥収集車	4	2		6
	中型ダンプ		3		3
	中型トラック		3		3
	小型ダンプ		3		3
	軽トラック		3	1	4
	パトロール車		2		2
	パトロール車 (グリーン・クリーンふじの丘)		2		2
	パトロール車 (足助支所)		2		2
	バキューム				3
	ライトバン (緊急用・整備室用)				2
	乗用車 (連絡用)				4
	計				107
渡刈クリーン センター	ダンプ (灰等運搬)				2
	小型ダンプ				1
	乗用車 (連絡用)				1
	小型トラック (ミニローリー)				1
	ホイールローダー				1
	フォークリフト				1
	ミニ油圧ショベル				1
	計				8
藤岡プラント	乗用車 (連絡用)				1
	計				1
グリーン・クリーン ふじの丘	大型ダンプ				1
	中型じん芥収集車				1
	小型ダンプ				2
	軽トラック				1
	乗用車 (連絡用)				1
	小型電気自動車				1
	油圧ショベル				3
	覆土代替散布機				1
	フォークリフト				1
	ホイールローダー				1
	トラッシュコンパクタ				1
	計				14
緑のリサイクル センター	中型ダンプ				2
	小型ダンプ				1
	油圧ショベル				2
	フォークリフト				1
	ホイールローダー				3
	計				9
プラスチック製容器 包装資源化施設	中型トラック				1
	小型トラック				1
	フォークリフト				2
	ホイールローダー				1
	計				5
逢妻衛生プラント	乗用車 (連絡用)				1
	計				1
合 計					145

2 ごみ処理

(1) ごみ排出量の実績

(単位 t)

区分\年度			R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	
人口（人）※10月1日現在			420,022	418,009	416,880	415,286	414,523	
家 庭 系 ご み	可燃ごみ	収集	73,214	71,569	68,391	65,335	63,223	
		自己・り災	5,041	4,998	3,007	3,179	3,103	
		小計	78,255	76,567	71,398	68,514	66,326	
	不燃ごみ （埋めるごみ）	収集	1,070	981	945	931	874	
		自己・り災	1,183	581	289	603	536	
		小計	2,253	1,562	1,234	1,534	1,410	
		（内、純粋自己搬入）		466	461	285	275	271
		（うち、直接埋立）		1,537	1,477	1,226	1,206	1,144
	資 源	びん 類	収集	877	858	828	782	731
			リサイクルステーション	1,414	1,387	1,308	1,257	1,196
			計	2,291	2,245	2,136	2,039	1,927
		飲 料 缶	収集	140	128	122	114	107
			リサイクルステーション	391	378	358	347	323
			計	531	506	480	461	430
		ペ ー プ ー ル	収集	274	305	287	269	277
			リサイクルステーション	762	740	746	770	725
			計	1,036	1,045	1,033	1,039	1,002
		プラ製容器	収集	1,521	1,466	1,417	1,401	1,367
			リサイクルステーション	459	452	460	456	463
			計	1,980	1,918	1,877	1,857	1,830
		廃食用油	リサイクルステーション	24	23	21	16	16
			集団回収	2,572	2,490	2,231	1,920	1,696
			リサイクルステーション	6,550	6,286	5,814	5,445	5,224
		古 紙 類	計	9,122	8,776	8,045	7,365	6,920
			集団回収	69	64	53	44	41
			リサイクルステーション	485	431	412	407	391
		古 布 類	計	554	495	465	451	432
			収集	2,812	2,757	2,654	2,566	2,482
			リサイクルステーション	10,085	9,697	9,119	8,698	8,338
		資源	集団回収	2,641	2,554	2,284	1,964	1,737
			小計	15,538	15,008	14,057	13,228	12,557
	粗大ごみ		可燃	311	301	313	287	249
		不燃	0	0	0	0	1	
		金属	605	569	402	367	352	
		リユース	7	7				
		小計	923	877	715	654	602	
	金属ごみ	収集	1,938	1,608	1,419	1,242	1,048	
		自己・り災	1,091	1,034	702	693	649	
		小計	3,029	2,642	2,121	1,935	1,697	
	有害ごみ		142	137	132	132	132	
	危険ごみ		139	136	126	124	122	
	木くず	刈草（自己搬入）	24	35	19	21	17	
		せん定枝（自己搬入）	303	334	210	198	192	
		計	327	369	229	219	209	
	収集小計		92,964	90,316	85,785	81,646	78,558	
	自己搬入小計		7,642	6,982	4,227	4,694	4,497	
	計		100,606	97,298	90,012	86,340	83,055	
	家庭系（可燃）ごみ排出量		78,255	76,567	71,398	68,514	66,326	
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		510.4	501.8	467.9	452.0	438.4	
	家庭系ごみ排出量（資源を除く）		85,068	82,290	75,955	73,112	70,498	
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		554.9	539.3	497.8	482.3	465.9	
	家庭系ごみ総排出量		100,606	97,298	90,012	86,340	83,055	
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		656.2	637.7	589.9	569.6	548.9	
	リユース	リユース工房			9	9	9	
		リユーススポット			6	14	15	
小計				15	23	24		
事 業 系 ご み	可燃ごみ	許可収集	27,390	26,582	23,368	22,553	21,932	
		自己・り災	11,289	11,663	4,983	4,351	4,041	
		計	38,679	38,245	28,351	26,904	25,973	
	不燃ごみ	許可収集	0	0	0	0	0	
		自己・り災	197	321	196	214	142	
		計	197	321	196	214	142	
	資 源	びん・飲料缶	-	-	-	-	-	
		古紙（RS）	70	61	75	67	68	
		計	70	61	75	67	68	
	木くず	刈草（許可収集）	17	10	34	2	2	
		刈草（自己搬入）	426	421	997	788	670	
		刈草（小計）	443	431	1,031	790	672	
		せん定枝（許可収集）	5	7	4	4	3	
		せん定枝（自己搬入）	706	692	726	617	646	
		せん定枝（小計）	711	699	730	621	649	
		計	1,154	1,130	1,761	1,411	1,321	
	食品残さ		607	253	972	886	925	
	小 計	許可収集	28,019	26,852	24,378	23,445	22,862	
		自己搬入	12,688	13,158	6,977	6,037	5,567	
		計	40,707	40,010	31,355	29,482	28,429	
	排出量合計	可燃ごみ	116,934	114,812	99,749	95,418	92,299	
		不燃ごみ	5,479	4,525	3,551	3,683	3,249	
		資源ごみ	15,608	15,069	14,132	13,295	12,625	
		粗大ごみ	923	877	715	654	602	
		有害ごみ	142	137	132	132	132	
		危険ごみ	139	136	126	124	122	
		木くず・食品残さ	2,088	1,752	2,962	2,516	2,455	
		計	141,313	137,308	121,367	115,822	111,484	
		(g/人・日)	921.8	899.9	797.6	764.1	736.8	

(2) 中学校区別 燃やすごみの直営収集の実績

No.	中学校区	合計 (t) R7年度	人口 (R7.10.1現在)	1人1日 当たりの量 (g) R7年度	1人1日 当たりの量 (g) R6年度
1	崇化館	3,318	25,463	357	388
2	朝日丘	3,626	27,257	364	435
3	豊南	3,228	27,475	322	381
4	高橋	3,538	20,748	467	450
5	上郷	2,401	16,838	391	472
6	高岡	2,754	14,581	517	437
7	保見	1,630	13,222	338	540
8	猿投	2,058	8,900	634	433
9	猿投台	3,293	14,733	612	502
10	石野	954	4,312	606	493
11	松平	1,330	8,955	407	435
12	竜神	3,188	25,293	345	397
13	美里	3,069	19,969	421	410
14	逢妻	3,674	29,237	344	350
15	若園	2,561	14,485	484	462
16	梅坪台・浄水	3,334	28,105	325	363
17	前林	3,729	21,189	482	460
18	益富	2,159	12,239	483	494
19	末野原	3,503	28,783	333	395
20	井郷	3,700	15,931	636	450
21	藤岡・藤岡南	3,160	19,109	453	446
22	小原	522	3,144	455	447
23	足助	1,014	6,556	424	422
24	下山	596	3,875	421	423
25	旭	320	2,226	394	381
26	稲武	328	1,898	473	478

3 ごみ組成調査結果

(1) ごみ組成調査結果(燃やすごみ)

実施概要等 組成区分		収集：直営（循環型社会推進課） 調査：委託（㈱株式会社環境技術センター 名古屋営業所）		
		令和7年度		
		燃やすごみ		
		北部 中心部 南部 農村部		
		令和7年9月3日（水）・10日（水）、 令和8年1月21日（水）・28日（水）		
		重量(kg)	(%)	分別適正
燃やすごみ	厨芥類	278.34	34.49	適正
	その他燃やすごみ	323.59	40.10	
	計	601.92	74.59	
資源	リサイクルできる紙類	98.79	12.24	不適正
	リサイクルできる布類	7.44	0.92	
	プラスチック製容器包装	87.43	10.83	
	ペットボトル	4.33	0.54	
	飲料用缶	0.15	0.02	
	ガラスびん	0.41	0.05	
	計	198.53	24.60	
金属ごみ		3.44	0.43	不適正
埋めるごみ		2.24	0.28	
危険ごみ		0.06	0.01	
有害ごみ		0.10	0.01	
自然物（石・土・砂）		0.70	0.09	
総合計		806.98	100	

(2) ごみ組成調査結果(金属ごみ)

組成区分 自治区等		直 営		
		令和7年度		
		金属ごみ		
		梅坪町・京町		
		令和7年10月1日(水)		
		重量(kg)	(%)	分別適正
金属 ごみ	原材料の大部分がプラスチックの製品 (50cm未満)	0.00	0.00	適正
	原材料の大部分がプラスチックの製品 (50cm以上)	0.00	0.00	
	小型家電	27.75	21.42	
	その他金属ごみ	80.55	62.18	
	食用缶(缶詰缶、ミルク缶)	15.65	12.08	
	計	123.95	95.68	
資 源	ペットボトル	0.00	0.00	不適正
	飲料用缶	0.65	0.50	
	ガラスびん	0.15	0.12	
	計	0.80	0.62	
燃やすごみ		3.70	2.86	
プラスチック製容器包装		0.10	0.08	
埋めるごみ		0.50	0.39	
危険ごみ		0.05	0.04	
有 害 ご み	充電式小型家電	0.15	0.12	
	その他有害ごみ	0.30	0.23	
	計	0.45	0.35	
その他(市では収集しないもの)		0.00	0.00	
総合計		129.55	100	

(3) ごみ組成調査結果(埋めるごみ)

組成区分 自治区等		直 営		
		令和 7 年度		
		埋めるごみ		
		梅坪町・京町		
		令和 7 年 1 0 月 1 5 日 (水)		
		重量(kg)	(%)	分別適正
埋めるごみ	資源化できないびん	6.55	2.91	適正
	その他埋める	178.50	79.38	
	計	185.05	82.30	
燃やすごみ		2.50	1.11	不適正
プラスチック製容器包装		1.55	0.69	
資源	ペットボトル	0.00	0.00	
	飲料用缶	0.01	0.00	
	ガラスびん（飲食用）	30.00	13.34	
	計	30.01	13.35	
金属ごみ	原材料の大部分がプラスチックの製品（50cm未満）	2.90	1.29	
	原材料の大部分がプラスチックの製品（50cm以上）	0.00	0.00	
	小型家電	0.65	0.29	
	その他	1.35	0.60	
	計	4.90	2.18	
危険ごみ		0.25	0.11	
有害ごみ		0.60	0.27	
自然物（石・土・砂）		0.00	0.00	
総合計		224.86	100.00	

(4) ごみ組成調査結果(プラスチック製容器包装)

組成区分 自治区等		直 営		
		令和 7 年度		
		プラスチック製容器包装		
		梅坪町・京町		
		令和 7 年 1 0 月 6 日 (月)		
		重量(kg)	(%)	分別適正
プラスチック製容器包装	白色トレイ類	0.40	1.60	適正
	透明トレイ類	3.30	13.22	
	ボトル類	0.85	3.41	
	買物袋類	0.15	0.60	
	外袋類	0.40	1.60	
	緩衝材類	0.20	0.80	
	その他 (対象類)	18.56	74.36	
	計	23.86	95.59	
燃やすごみ	容器包装以外のプラ	0.60	2.40	不適正
	燃やすごみ (その他)	0.30	1.20	
	計	0.90	3.61	
資源	ペットボトル	0.10	0.40	
	飲料用缶	0.00	0.00	
	ガラスびん (飲食用)	0.00	0.00	
	計	0.10	0.40	
埋めるごみ		0.00	0.00	
金属ごみ	原材料の大部分がプラスチックの製品 (50cm未満)	0.00	0.00	
	原材料の大部分がプラスチックの製品 (50cm以上)	0.00	0.00	
	小型家電	0.00	0.00	
	その他	0.10	0.40	
	計	0.10	0.40	
危険ごみ		0.00	0.00	
有害ごみ		0.00	0.00	
総合計		24.96	100	

4 排出ガス・放流水測定結果等

(1) 渡刈クリーンセンター・藤岡プラント排出ガス測定結果

		炉		渡刈クリーンセンター																								藤岡プラント									
				1号炉												2号炉												3号炉									
				ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類	採取日	ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類	採取日	ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類	採取日	ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類											
項目	単位	g/m³N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m³N	g/m³N	ppm		ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m³N	g/m³N		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm		ng-TEQ/m³N	g/m³N	ppm	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m³N									
7 年 度	年度	採取日	R7.5.21	<0.002	<0.5	16	23	-		R7.4.22	<0.002	1.8	18	25	0.000039		R7.4.22	<0.002	1.3	18	26	0.00098		R7.5.30	<0.002	36	56	100	0.093								
			R7.6.4	<0.002	0.9	13	25	0.00013		R7.8.4	<0.002	<0.5	8.4	26	-		R7.6.5	<0.002	0.6	16	28	-		R7.6.10	<0.002	27	18	120	-								
			R7.9.3	<0.002	<0.5	9.7	17	0.00011		R7.8.5	<0.002	<0.5	14	24	0.00056		R7.8.5	<0.002	0.6	18	34	0.00016		R7.9.2	<0.002	35	45	120	-								
			R7.10.2	<0.002	<0.5	16	20	-		R7.11.25	<0.002	0.5	16	25	0.00052		R7.9.3	<0.002	<0.5	18	19	-		R7.11.25	<0.002	38	67	100	-								
			R8.2.4	<0.002	0.8	16	30	0		R8.1.8	<0.002	<0.5	14	26	-		R7.12.16	<0.002	<0.5	15	30	0.000029		R8.1.29	<0.002	29	57	120	-								
6 年 度			R6.5.21	<0.002	<0.5	21	34	-		R6.4.25	<0.002	<0.5	4.4	22	-		R6.4.25	<0.002	0.6	14	17	-		R6.6.4	<0.002	32	48	130	0.12								
			R6.6.7	<0.002	<0.5	6.1	23	0.00052		R6.7.26	<0.002	<0.5	16	22	0.00042		R6.6.7	<0.002	<0.5	13	37	0.00019		R6.8.20	<0.002	28	96	150	-								
			R6.9.13	<0.002	<0.5	9.4	28	-		R6.8.9	<0.002	0.5	17	42	-		R6.8.9	<0.002	<0.5	12	38	-		R6.11.12	<0.002	49	90	110	-								
			R6.10.15	<0.003	<0.5	9.9	35	0.00021		R6.12.13	<0.002	<0.5	8.9	15	0.00011		R6.9.13	<0.002	1.8	10	29	0.0012		R6.12.3	<0.002	30	120	93	-								
			R7.2.21	<0.002	<0.5	10	14	0.0000012		R7.2.21	<0.002	1.0	11	21	0.000069		R6.12.13	<0.002	0.5	9.7	44	0.0030		R7.2.4	<0.002	42	41	150	-								

※1 ばいじん、SOx、HCl、NOxは大気汚染防止法の排出基準、DXN類はダイオキシン類対策特別措置法の大气排出基準

(2) グリーン・クリーンふじの丘・勘八不燃物最終処分場放流水測定結果

施設		グリーン・クリーンふじの丘										勘八不燃物最終処分場													
		年度	採取日	単位	水温	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	Cl ⁻	DXN類	DXN類	水温	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	Cl ⁻	DXN類		
項目	規格値 ※1																								
7 年 度																									
	R7.4.1		11.3	7.4	0.7	3.4	<1	0.35				830			R7.4.11	14.3	7.8	<0.5	2.0	<1	0.2			3700	
	R7.5.1		14.0	7.2	0.9	3.2	<1	0.43				630			R7.5.9	15.8	7.9	<0.5	1.7	<1	0.9			2900	
	R7.6.2		18.2	7.3	<0.5	3.0	<1	0.38				880			R7.6.6	20.0	7.8	<0.5	1.9	<1	2.0	1.7		3600	0.000015
	R7.7.1		24.1	7.2	1.1	3.5	<1	0.47				740			R7.7.4	24.8	7.7	<0.5	0.7	<1	2			3100	
	R7.8.1		24.8	7.3	0.6	3.4	<1	0.52				1300			R7.8.1	21.0	7.8	<0.5	0.9	<1	2.7			3100	
	R7.9.1		24.2	7.6	0.7	1.5	<1	0.54				1000			R7.9.12	27.5	7.8	<0.5	1.4	1	1.6			3700	
	R7.10.1		22.0	7.1	0.5	2.6	<1	0.41				1300			R7.10.10	23.9	7.6	<0.5	1.8	<1	1.3			3500	
	R7.11.4		13.1	7.3	0.6	2.7	<1	0.35				530			R7.11.7	18.1	7.7	<0.5	<0.5	<1	0.2			3800	
	R7.12.1		10.0	7.1	0.8	2.7	<1	0.36				720			R7.12.5	13.4	8	0.5	1.0	<1	0.2			3100	
	R8.1.13		5.2	7.2	0.5	1.4	<1	0.42			<0.01	670			R8.1.9	9.5	7.9	1.6	2.2	<1	0.1			3200	
	R8.2.2		4.0	7.0	0.7	2.1	<1	0.40				790	0.000012		R8.2.6	12.0	7.6	1.3	2.6	<1	0.3			3500	
	R8.3.2		11.3	7	1.1	2.4	<1	0.40				770			R8.3.6	11.6	7.9	0.8	1.0	<1	0.1			3700	
	R6.4.1		16.2	7.1	0.6	1.8	<1	0.48				470			R6.4.5	13.6	7.9	0.6	0.9	<1	0.3			3200	
	R6.5.1		18.0	7.0	0.6	4.4	<1	0.55				1400			R6.5.10	18.1	7.6	0.5	1.8	<1	1.8			3300	
	R6.6.26		22.5	7.1	0.8	3.5	<1	0.43				800			R6.6.7	20.9	7.6	<0.5	2.1	<1	0.7	1.8		3800	
	R6.7.3		24.7	7.1	0.7	3.7	<1	0.47				660			R6.7.5	24.3	7.6	<0.5	0.8	<1	1.7			3000	0.000024
	R6.8.1		26.1	7.1	0.7	4.4	<1	0.50				1300			R6.8.2	27.0	7.5	<0.5	1.5	<1	2.4			2700	
	R6.9.3		25.0	7.1	1.3	4.4	1	0.41				520			R6.9.6	27.0	7.5	<0.5	1.6	<1	1.7			3000	
	R6.10.1		21.8	7.3	0.6	3.7	<1	0.67				1900			R6.10.9	24.8	7.5	<0.5	1.5	<1	1.0			3400	
	R6.11.1		18.5	7.2	0.5	3.1	<1	0.47				1300			R6.11.7	20.6	7.7	<0.5	1.1	<1	0.9			4200	
	R6.12.2		10.2	7.2	0.9	2.5	<1	0.36				830			R7.12.6	15.2	7.8	0.6	3.3	<1	0.4			3800	
	R7.1.14		5.1	7.2	1.1	2.5	<1	0.41			<0.01	1400	0.000012		R7.1.10	18.2	7.9	0.9	2.7	<1	0.4			2900	
	R7.2.3		9.0	7.0	0.6	4.0	<1	0.78				1900			R7.2.7	9.1	7.8	6.6	6.4	<1	0.4			4500	
	R7.3.7		8.8	7.2	0.6	3.0	<1	0.49				1200			R7.3.6	11.0	7.9	3.4	5.4	<1	0.1			4100	

※1 グリーン・クリーンふじの丘、勘八不燃物処分場の規制値は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省の維持管理基準。()内は日平均値である。

(3) 逢妻衛生プラント・砂川衛生プラント放流水測定結果

		施設	達妻衛生プラント										砂川衛生プラント						
			項目	pH	BOD 30 (10)	COD 30 (20)	SS 70 (10)	T-N 60 (50)	T-P 8 (2)	Cl ⁻	採取 月※2	単位	pH	BOD 30 (10)	COD 30 (15)	SS 60 (10)	T-N 60 (5)	T-P 8 (1)	Cl ⁻
年度	採取 月※2	単位	-	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
7年 度	4月		6.7	<0.5	4.6	1.0	4.0	0.04	36	4月	6.6	0.8	2.7	0.3	0.9	0.02	49		
	5月		6.6	0.8	5.1	1.0	4.4	0.04	35	5月	6.6	0.5	3.6	0.3	0.9	0.04	46		
	6月		6.6	1.3	3.0	<1	2.5	0.02	36	6月	6.5	0.6	4.2	0.3	1.7	0.07	56		
	7月		6.8	1.1	2.9	1.0	3.3	0.07	32	7月	6.7	0.5	5.2	0.2	1.8	0.28	57		
	8月		6.9	<0.5	2.1	<1	3.6	0.16	25	8月	6.8	0.7	1.2	0.5	1.3	0.16	54		
	9月		6.9	<0.5	2.7	<1	2.0	0.11	31	9月	6.9	0.5	1.8	0.4	1.5	0.08	57		
	10月		6.9	0.5	1.7	<1	2.6	0.04	32	10月	6.9	0.6	2.5	0.4	1.1	0.09	66		
	11月		7.0	<0.5	1.3	<1	1.8	0.02	26	11月	6.8	0.6	3.2	0.6	1.4	0.05	66		
	12月		6.8	<0.5	3.0	1.0	3.2	0.02	21	12月	6.7	0.7	3.9	0.6	1.7	0.03	69		
	1月		6.7	1.1	3.3	1.0	4.1	0.07	25	1月	7.0	0.7	1.4	0.6	1.2	0.03	81		
	2月		6.9	0.7	0.8	<1	1.8	0.03	7	2月	6.8	0.9	2.2	0.9	0.5	0.01	83		
	3月		6.9	<0.5	1.3	<1	1.3	0.03	11	3月	6.6	0.6	2.2	1.0	0.7	0.01	72		
6年 度	4月		6.9	0.7	1.1	1.0	2.5	0.03	33	4月	6.6	0.8	2.9	0.4	0.9	0.01	50		
	5月		6.8	0.5	4.0	1.4	3.1	0.03	31	5月	6.6	0.7	3.6	0.4	1.0	0.05	44		
	6月		6.7	0.6	5.1	1.2	4.0	0.07	42	6月	6.5	0.6	4.5	0.1	1.2	0.07	41		
	7月		7.1	1.0	2.3	1.0	2.7	0.14	43	7月	6.8	0.4	3.4	0.4	1.2	0.10	39		
	8月		7.0	0.7	2.2	<1	2.9	0.10	33	8月	6.8	0.5	1.5	<0.1	0.8	0.07	38		
	9月		7.0	0.6	3.5	<1	2.4	0.06	28	9月	6.8	0.4	2.1	0.2	1.3	0.10	39		
	10月		6.8	<0.5	3.7	1.1	2.1	0.04	29	10月	6.9	0.3	2.4	0.1	1.4	0.04	37		
	11月		6.9	<0.5	1.6	<1	2.6	0.03	27	11月	6.8	0.6	2.9	0.1	1.2	0.05	38		
	12月		6.9	<0.5	2.8	<1	2.1	0.02	41	12月	6.7	0.7	2.9	0.3	1.3	0.02	53		
	1月		6.8	0.6	3.7	<1	2.7	0.03	38	1月	6.9	0.7	1.0	0.2	0.7	0.04	45		
	2月		6.8	<0.5	2.9	<1	1.4	0.01	25	2月	6.8	0.8	1.7	0.4	1.1	0.02	51		
	3月		6.9	0.5	3.2	1.1	2.4	0.03	31	3月	6.6	1.1	1.9	0.3	1.2	0.02	46		

※1 逢妻衛生プラント・砂川衛生プラントの規制値は水質汚濁防止法の排水基準（日間平均）。かつこ内は、自主基準値。

※2 逢妻衛生プラント、砂川衛生プラントともに測定値は、月平均値である。

(4) 渡州クリーンセンター発電電力・売電電力

(単位：kWh)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	発電電力量	3,859,900	3,931,300	3,775,770	3,698,880	3,749,580	1,376,140	3,766,960	3,196,390	3,464,880	3,690,630	1,509,550	40,030,640
	売電電力量	2,011,030	2,058,336	1,908,270	1,713,642	1,767,248	672,112	1,999,774	1,485,316	1,664,362	1,864,086	710,934	19,906,068
令和6年度	発電電力量	3,520,930	3,442,810	3,446,590	3,588,630	3,138,650	2,057,480	3,713,340	3,049,850	3,990,530	3,471,530	1,788,290	38,751,070
	売電電力量	1,655,864	1,461,964	1,579,830	1,561,728	1,432,172	718,228	1,966,496	1,321,642	1,972,698	1,657,250	944,510	17,863,454
令和5年度	発電電力量	3,947,300	4,393,580	3,623,910	3,720,090	2,567,160	1,330,860	3,582,710	3,702,610	3,403,690	4,091,540	3,152,050	39,274,140
	売電電力量	1,963,066	2,108,190	1,566,852	1,613,556	776,412	483,392	1,623,580	1,765,162	1,492,904	2,003,120	1,448,370	17,690,638
令和4年度	発電電力量	4,417,170	4,403,710	3,817,860	3,825,150	3,729,850	2,686,060	4,519,800	4,142,880	4,016,120	3,207,420	1,717,140	44,352,830
	売電電力量	2,194,178	2,225,062	1,715,056	1,628,592	1,599,766	1,185,702	2,375,898	2,118,270	1,911,252	1,365,378	540,078	20,684,538
令和3年度	発電電力量	4,329,060	4,545,870	3,809,170	3,926,630	3,923,100	4,025,180	4,356,710	3,695,470	4,471,110	3,484,110	1,372,870	45,851,930
	売電電力量	2,128,462	2,292,738	1,816,066	1,822,968	1,784,888	1,967,266	2,159,094	1,696,310	2,303,364	1,649,116	665,616	22,180,536
令和2年度	発電電力量	4,353,540	4,678,140	3,761,920	4,057,780	4,201,220	3,687,410	4,153,270	3,106,400	4,504,060	3,756,510	1,556,290	46,286,830
	売電電力量	2,325,330	2,517,760	1,738,366	1,979,096	2,034,214	1,703,030	2,026,654	1,488,928	2,235,226	1,793,736	723,240	22,760,080
令和元年度	発電電力量	4,553,370	4,573,750	4,273,920	3,971,490	4,112,540	3,894,300	4,300,070	4,109,630	4,015,030	3,928,230	1,630,260	44,604,890
	売電電力量	2,409,526	2,448,194	2,176,034	1,912,988	1,974,266	1,877,148	2,185,624	2,074,016	1,929,438	1,904,770	814,436	22,382,654
平成30年度	発電電力量	4,721,910	4,542,060	3,946,390	4,183,120	4,460,160	3,977,290	4,321,250	4,139,440	4,355,570	3,845,780	1,770,680	47,166,910
	売電電力量	2,506,364	2,481,878	1,929,256	2,095,338	2,298,604	2,022,370	2,325,344	2,268,616	2,274,188	1,882,412	872,956	24,253,544
平成29年度	発電電力量	4,151,980	4,132,410	3,867,050	4,164,750	4,369,680	4,212,090	1,482,690	4,455,520	4,445,880	3,493,640	1,562,990	44,604,890
	売電電力量	2,256,702	2,147,292	1,894,494	2,076,788	2,068,304	2,114,980	720,258	2,274,972	2,286,172	1,598,576	733,600	22,382,654
平成28年度	発電電力量	4,056,340	4,228,310	3,806,580	3,992,310	4,183,720	4,013,250	1,624,830	4,421,120	4,073,520	3,851,360	4,196,830	47,166,910
	売電電力量	2,176,510	2,168,152	1,846,642	1,939,252	2,058,896	2,010,750	819,070	2,352,266	2,082,822	2,044,056	2,180,514	24,253,544
平成27年度	発電電力量	4,085,700	4,427,130	4,131,290	4,041,970	4,181,560	3,963,370	1,663,190	4,435,620	4,258,780	3,941,600	4,348,190	47,902,890
	売電電力量	2,141,818	2,392,432	2,114,784	1,935,612	2,069,256	1,980,692	822,094	2,389,534	2,275,658	2,069,172	2,360,568	24,952,046

5 処理手数料

改正年月日	ごみ					刈草・せん定枝	し尿				特定家庭用機器	
	多量及び継続又は臨時に排出される廃棄物						定額制		従量制	臨時のくみ取り	ただし、関係法に規定する料金が納付された物	
	市収集処分					自己搬入		円/世帯/月				円/人/月
	焼却	埋立	焼却	埋立	資源	堆肥化			円/世帯/月	円/人/月	円/36L	
円／10 k g												
昭和52年4月1日	100	65	50	15	－		円／10kg	180	150	150	600	－
昭和53年4月1日	↓	↓	↓	↓	－			160	170	170	↓	－
昭和54年4月1日	↓	↓	↓	↓	－			180	180	180	↓	－
昭和55年4月1日	↓	↓	↓	↓	－			190	190	190	700	－
昭和56年4月1日	↓	↓	↓	↓	－			200	200	200	↓	－
昭和57年4月1日	↓	↓	↓	↓	－			210	210	210	800	－
昭和58年4月1日	↓	↓	↓	↓	－			225	220	220	↓	－
平成5年4月1日	－	－	60	30	－			240	270	300	1,000	－
平成9年4月1日	－	－	家庭系60 事業系70	家庭系30 事業系70	15			270	300	330	1,100	－
平成13年4月1日	粗大 300/600/900		家庭系60 事業系80	家庭系30 事業系80	家庭系無料 事業系15			↓	↓	↓	↓	2,500
平成22年7月1日	↓	↓	家庭系60 事業系100	↓	↓	家庭系無料 事業系 90		↓	↓	↓	↓	↓
平成23年4月1日	↓	↓	↓	↓	↓	家庭系 50 事業系 90		↓	↓	↓	↓	－
平成31年4月1日	↓	↓	↓	↓	－	↓		↓	↓	↓	↓	－
令和5年4月1日	粗大 600/900/1,200		家庭系200 事業系200		－	家庭系 200 事業系 200		↓	↓	↓	↓	－

令和 8 年度豊田市一般廃棄物処理実施計画

総 則

1 実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により定める一般廃棄物処理計画のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 4 6 年厚生省令第 3 5 号）第 1 条の 3 に規定する令和 8 年度豊田市一般廃棄物処理実施計画を以下のように定める。

2 処理区域

豊田市全域

3 処理施設

処理区域内から発生する一般廃棄物は、豊田市一般廃棄物処理施設条例（昭和 3 7 年条例第 1 4 号）に定める一般廃棄物処理施設のほか、プラスチック製容器包装資源化施設、リユース工房、リユーススポット、逢妻衛生プラント、砂川衛生プラント及び民間処理施設において処理を行う。

第 1 一般廃棄物の発生量の見込み

1 家庭系廃棄物（ごみ）の種類及び分別区分

区分		内容
燃やすごみ		生ごみ、紙おむつ、紙くず、木くず、焼却灰、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品等
埋めるごみ		ガラス類、割れた飲食用びん、陶器、陶磁器類、ブロック・レンガ、その他の不燃ごみ等
金属ごみ		金属製品、飲料缶以外の缶、家電製品、金属とプラスチックとの複合製品
資源	飲料缶	飲料用のアルミ缶、スチール缶
	ガラスびん	飲食用のびん、化粧品のびん
	ペットボトル	PET マークのついた飲料用、酒類用、しょう油用のもの等
	プラスチック製容器包装	プラマークのついたラップ類、トレイ・パック類等
有害ごみ		蛍光管、乾電池、体温計、充電式小型家電（充電池の取り外しができないもの）等
危険ごみ		ライター、スプレー缶、カセットボンベ
古紙		新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、紙パック
古布		古着、タオル、毛布等
廃食用油		廃食用油
木くず		刈草、せん定枝
粗大ごみ		大型の家電製品、自転車、ミシン、ベッド、ふとん、タンス、ソファ、スキー板等（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機を除く。）

2 ごみ（市の処理）

区分			排出量（t）
家庭系	燃やすごみ		70,169
	埋めるごみ		1,196
	資源	ガラスびん	2,062
		飲料缶	509
		ペットボトル	1,093
		プラスチック製容器包装	2,268
		廃食用油	32
		古紙類	6,584
		古布類	597
		粗大ごみ	可燃
	不燃		0
	金属		550
	リユース		15
	金属ごみ		2,188
	有害ごみ		131
	危険ごみ		145
	木くず	刈草	18
		せん定枝	211
	計		88,055
事業系	燃やすごみ		27,984
	不燃ごみ		179
	資源		73
	木くず	刈草	1,026
		せん定枝	726
	食品残さ		971
	計		30,959
総排出量			119,014

※端数処理の関係で合計値が合わない。

3 し尿及び浄化槽汚泥

区分	排出量（kl）
し尿	2,675
浄化槽汚泥	78,876
計	81,551

4 他市町村への搬出

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号。通称食品リサイクル法）に基づき、食品残さを資源化する。

処理業者・施設名	区分	搬出量（t）	市町村名
ヒラテ産業（有）	食品残さ	4 8	刈谷市
（株）バイオス小牧	食品残さ	6 0	小牧市
（株）橋本・関エコフィードセンター	食品残さ	3 8	岐阜県関市
オオブユニティ（株）・リサイクルプラント横根工場	食品残さ	6 5 4	大府市

5 その他

豊田市内で発生し、次の各号に掲げるいずれかの廃棄物

- （１）法第８条第１項の許可施設又は法第１５条の２の５の届出施設で処理するもの
- （２）法第７条第６項の許可業者の施設で処理するもの直接受入れを行うもの

区分	処理業者	処理量（t）
木くず	（株）鈴鍵	5, 0 8 8
木くず	コメジ・ソシオ（株）	6 0 0
木くず	フルハシＥＰＯ（株）	3, 7 7 4
木くず	河合伐採（有）※	3 2 0
事業系燃やすごみ	トヨタ自動車（株）※	6 2 8

※自社で発生した廃棄物のみ

第2 一般廃棄物の処理主体

1 ごみ

区分		処理の主体	
		収集運搬※ ¹	処分
家庭系	燃やすごみ	市（直営※ ² 及び委託業者）	市
	埋めるごみ		市
	金属ごみ		民間
	資源		市・民間
	有害ごみ		民間
	危険ごみ		民間
	粗大ごみ		市・民間
	古紙・古布 ・廃食用油	リサイクルステーションに自ら搬入後、 市（直営※ ² 及び委託業者）	民間
	木くず	処理施設に自ら搬入	市・民間
	臨時ごみ	処理施設に自ら搬入 豊田市一般廃棄物収集運搬業許可業者	市・民間
事業系		排出事業者自ら搬入 豊田市一般廃棄物収集運搬業許可業者	市・民間・ 自己処理施設

※1 第3 処理計画 1.3 適正処理困難物等に対する対処方針（1）適正処理困難物に指定したものは、収集対象外とする。

※2 トヨタ自動車（株）等の寮から発生する家庭系廃棄物（臨時ごみを除く。）は、豊田市一般廃棄物収集運搬業許可業者が収集することを認め、直営と同様とみなし、これに含める。

2 し尿及び浄化槽汚泥

区分		処理の主体	
		収集運搬 ※1	処分
し尿	家庭系	市（直営及び委託業者） 委託業者 【豊田地区の一部、藤岡・小原・足助・下山・旭地区】 豊田環境事業協同組合 【稲武地区】 （株）東海環境保全	市
	事業系	委託業者 【豊田・藤岡・小原・足助・下山・旭地区】 豊田環境事業協同組合 【稲武地区】 （株）東海環境保全	
浄化槽 汚泥	家庭系 事業系	許可業者	市

※1 中継槽からのし尿、浄化槽汚泥の収集運搬は、豊田環境事業協同組合

3 動物の死体及び不法投棄物

区分	処理の主体	
	収集運搬	処分
犬・猫等の死体・ 不法投棄物	自ら搬入及び市（直営又は委託業者）	市・民間

第3 処理計画

豊田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、次のとおり実施する。

1 廃棄物の発生抑制

(1) 家庭系ごみの発生抑制

ア 食品ロス削減に向けた取組・啓発・情報発信

市民に対して、食品ロス削減に関する取組、啓発と情報発信を進める。これまで実施している事業を評価し、必要に応じて内容の見直しや強化を図るとともに、啓発対象を意識した効果的な発信を進める。

イ 食品ロス量の実態調査

市内の家庭系食品ロスの排出実態を把握するための調査等を定期的に実施する。

ウ フードドライブの実施支援

フードドライブを実施する団体や事業者に対して、活動に必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の情報提供等の支援を行う。

エ コンポスト等の活用促進

家庭から発生する生ごみの循環利用（堆肥化等）を促進する。生ごみ処理機器購入補助金の促進や、カバン型コンポストの配布場所の拡充等を検討する。

オ 地域・世代などの対象に応じたごみ減量・分別等に関する効果的な啓発

ごみの減量や食品ロス削減対策の必要性など、自治区や各種団体等に対しての啓発を強化する。また、地域や世代のほか、新規居住者など対象に応じた効果的な啓発方法を検討する。

カ 生ごみの堆肥化等による地域循環の検討

生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と連携した循環利用を促進する。

キ 「資源・ごみの分け方、出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信

全戸配布するごみカレンダーやごみガイドブックを活用し、ごみの分別等を促進する。分別区分の変更等が生じた際には、内容を更新する。

ク 外国人への啓発ツールの充実

やさしい日本語等を用いて正しいごみ出しルールの周知を図る。

ケ マイボトル持参運動の促進

マイボトルを利用しやすい環境の整備や啓発事業等を行う。

(2) 事業系ごみの発生抑制

ア 「手前どり運動」の促進

食品ロスの削減に向けた取組をともに進める事業者や団体等の拡充を図るとともに、食品関連事業者等の取組に対する支援を行う。

イ 飲食店等での食べ切りや持ち帰り等の促進

国が実施する「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンなどの情報を市内飲食店等に啓発するとともに、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン（令和6年12月25日・消費者庁 厚生労働省）」を踏まえ、飲食店等での持ち帰りを可能とするための支援を検討する。

ウ フードドライブの実施支援（再掲。1（1）ウ参照）

エ 事業者・従業員向け啓発・勉強会

事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルール等について、学ぶ機会を作っていく。

オ 食品残さの資源化事業の促進

食品関連事業者全体から発生する「食品残さ」を緑のリサイクルセンター等で堆肥化し、それを用いて野菜等の農産物を生産し地域内循環を図る。

カ 事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む。）への誘導

リサイクルが可能な紙類（新聞/雑誌/段ボール/OA 紙/その他の古紙など）、刈草、せん定枝等を民間リサイクル施設等へ搬入するよう誘導する。

（３）使用済製品等の再使用の促進

ア 粗大ごみの再生施設「リユース工房」事業

物を大切に長く使う意識啓発や、ごみ減量や再使用・リサイクルに対する理解を深めるため、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示販売する。

イ 搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」事業

家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース（再使用）品として譲渡・販売する。

２ 資源の循環利用

（１）資源の再生利用の促進

ア 雑紙分別袋の利用促進

燃やすごみに多く含まれる紙資源のリサイクルを推進するため雑紙分別袋の利用促進を啓発する。

イ 生ごみの堆肥化等による地域循環の検討（再掲。１（１）カ参照）

ウ コンポスト等の活用促進（再掲。１（１）エ参照）

エ 集団回収活動の促進

集団回収活動を積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。

オ 製品プラスチックの再商品化の促進

プラスチック資源循環法に対応し、プラスチック製容器包装にプラスチック製品等を加え、プラスチック資源の再商品化を検討・促進する。

カ 質の高いリサイクルの推進

水平リサイクルの推進や販売店の自主回収に対して、市と事業者等の連携により更に資源の回収を促進する。また、民間の資源回収拠点や事業者の店舗等と連携した資源回収を検討する。

キ 市民のライフスタイルや地域特性に応じた資源回収方法の検討とリサイクルステーションの整備

山村部のリサイクルステーション運用時間の見直しや資源回収品目の拡充などを検討するとともに、リサイクルステーションの整備計画に基づき新設、移転、拡充等を検討する。

ク 飲食用ガラスびん等の資源化推進

埋めるごみに多く含まれる飲食用ガラスびん等について、環境委員情報交換会や環境学習、各種イベント等で資源化推進を啓発する。

(2) 新たな資源化方法の検討

ア 使用済み紙おむつの再生利用の検討

今後、高齢化が進む社会において、紙おむつの発生量が増加することが想定されるため、排出実態を把握した上で、再生利用に向けて検討する。

イ 現在は焼却・埋立処理されているものの資源化の検討

現在、焼却や埋立処理されている各清掃施設からの処理残さ等について、将来の処理体制の検討と併せ、資源化について検討する。

3 廃棄物処理の脱炭素化

(1) バイオマス・再生材利用等の検討

ア バイオマス・再生材利用等の導入検討事業

廃棄物の処理過程で使用する物品等の原材料の一部にバイオマスや再生材利用等の導入を検討する。

(2) 廃棄物からのエネルギー回収・活用の推進

ア 焼却施設におけるエネルギー回収及び市内での利活用の促進

焼却施設において回収したエネルギーを活用し、再生可能エネルギー等を市内で利活用を促し CO2 排出量を削減する。

イ 新ごみ焼却施設におけるエネルギー利活用方針検討

新ごみ焼却施設には、単なるごみ処理施設としての役割だけではなく、施設が持つ機能を活かし、多面的価値の創出を目指して検討する。

ウ 植物性廃食用油資源化

植物性廃食用油の回収を促進し、資源として再利用する。

エ 環境低負荷の収集車等の導入の検討

技術動向に応じて水素自動車や再エネ由来のエネルギーを動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。

オ 溶融スラグの資源化

埋立物を減量するため、渡刈クリーンセンターで焼却した際に発生した灰分から製造した溶融スラグを資源化し、リサイクル資源として活用する。

(3) 効率的・安定的な収集・運搬体制の構築

ア 環境低負荷の収集車等の導入の検討（再掲。3（2）エ参照）

イ ふれあい収集

ごみ出しが困難な世帯の生活ごみの戸別収集を実施する。今後の高齢化の進展に応じた事業の在り方や他の方法についても検討を進める。

ウ ごみ収集サポートシステムの導入

DX を活用したルート検討など、サポートシステムの導入による効率的な収集運搬体制を整備し、広大な市域を効率よく収集するための収集運搬体制を構築する。

エ ごみ・し尿等収集の検討

効率的なごみやし尿の収集の方法や新たな分別分野に対応した収集方法を検討する。

4 廃棄物の適正処理の推進

(1) 不適正排出防止への対策強化

ア 廃棄物適正処理推進員による訪問啓発事業

搬入物の適正処理を図るため、事業者自らや収集事業者が搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、収集事業者とともに不適正排出事業者に対する啓発・指導等を実施する。

イ リチウムイオン電池対策

リチウムイオン電池が原因と考えられる収集車両や処理施設の火災が発生していることから、回収方法の見直し検討や市民に対する分別の周知徹底を図る。

ウ 事業者・従業員向け啓発・勉強会（再掲。1（2）エ参照）

エ 事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む）への誘導（再掲。1（2）カ参照）

(2) 不法投棄・不適正処理への対策強化

ア 不法投棄対策

不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの設置等を行うとともに、発見された不法投棄物の回収、処理を行う。

イ 不用品回収業者への監視・指導

不適正な廃棄物の取扱いを防止するため、不用品回収業者への監視・指導を行う。

ウ ごみステーションからのごみの持去りの監視・指導

ごみステーションからのごみの持去り禁止条例に基づいた監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみの適正処理を図る。

エ DX・AI・IoT を活用した不法投棄等の早期発見・対策の検討

DX・AI・IoT を活用した対策の検討を進める。また、航空写真の解析による調査や通報に関する覚書締結団体からの通報により、不法投棄等を早期に発見し、対応する。

5 持続可能な廃棄物処理体制の構築

(1) 災害廃棄物処理体制の強化

ア 災害廃棄物処理体制の整備

災害廃棄物処理計画に従って、地域や民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制を構築する。

(2) 安定かつ効率的なごみ処理体制の構築

ア 処理施設の維持管理と計画的な大規模修繕・整備

計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を安定的に稼働させる。渡刈クリーンセンター等の主要設備の経年劣化が進行している施設では、今後も安定稼働を継続する上で大規模修繕等を検討し、適正な時期に必要な整備を行う。

イ グリーン・クリーンふじの丘の残余容量確保事業

将来の埋立ごみ量の見込みに対し、外部の最終処分場を活用し、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、グリーン・クリーンふじの丘の残余容量を確保する。

ウ グリーン・クリーンふじの丘第2期埋立処分場の整備

第1期埋立処分場の埋立終了に備え、第2期埋立処分場の開設に向けた整備等を行う。

エ 新ごみ焼却施設整備及び運営の検討

将来にわたって安定かつ効率的なごみ処理を確保するための新ごみ焼却施設整備及び運営について、検討を進め、施設整備計画を策定する。

(3) 費用負担の在り方の検討

ア ごみ処理費用負担の検討

排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ処理費用負担のあり方（有料化等）を検討する。

イ 次期施設整備に向けた基金の設置等検討

将来の施設整備に備え、基金の設置等を検討する。

ウ ごみ処理費に関する情報発信

市のごみ処理費用に対する理解を促進するため、情報発信を行う。

エ ごみ処理手数料の改定

ごみ処理手数料の見直しの検討を定期的を実施する。

6 学習機会・知識の提供・情報発信

(1) 分かりやすい情報の公開・発信

ア 戦略的な情報発信

環境学習事業に加え、市民・事業者の協力が全ての事業の基盤となるため、施策の柱や個別事業に応じたテーマやターゲットを意識した効果的な情報の公開・発信を行う。その際、情報の受け取り側（市民・事業者・各種団体/若者・高齢者/都市・山村部/転入者・外国人など）に応じて、発信する内容や場所、発信媒体・ツールを使い分ける。

7 共働きの推進

(1) 各主体との連携体制構築と市民参加の機会創出

ア ごみ処理や資源循環について、関係主体と連携した市民が学ぶ・自ら考える仕掛けづくり

市民団体や事業者など様々な主体との連携体制を構築し、普段の生活の中で、ごみ処理や資源循環について考えるきっかけを与える仕掛けを作っていく。また、将来の豊田市を担う子どもたちが大人になってから、自ら考えて行動できるように、継続的に豊田市のごみ処理の現状を学べる機会を作っていく。

8 収集・運搬計画

(1) 収集区域の範囲

豊田市全域

(2) 収集体制及び収集運搬の量

区分		収集・運搬の方法	回数	量 (t)
家庭系	燃やすごみ	市（直営及び委託業者）	2 / 週	67, 226
	埋めるごみ		1 / 月	915
	金属ごみ		1 / 月	1, 434
	資源		1 / 月※	3, 039
	有害ごみ		1 / 月	131
	危険ごみ		1 / 月	145
	粗大ごみ		随時	837
	ふれあい収集	市（直営）	随時	—
	リサイクル ステーション	市（直営及び委託業者）	随時	8,345

※資源のうちプラスチック製容器包装については、1回/週とする。

9 中間処理計画

(1) 市処理施設の概要

施設名	施設能力	所在地	種 類
渡刈クリーンセンター （ガス化溶融）	405t/日 (135t/日×3 炉)	渡刈町 大明神 39-3	燃やすごみ 粗大可燃
藤岡プラント （ストーカ）	90t/日	下川口町 奥山 516-4	燃やすごみ 粗大可燃
プラスチック製容器包装 資源化施設（圧縮梱包）	10t/5H	渡刈町 大明神 39-3	プラスチック製 容器包装
緑のリサイクル センター（堆肥化等）	破碎 22.5t/日 発酵・熟成 27.0t/日	枝下町 下笹沢 197	木くず 食品残さ

(2) 燃やすごみ及び粗大ごみ可燃

中間処理（ガス化溶融、焼却）を市と許可施設を有する事業者で行う。

施設名・処理業者名	搬入量 (t)
渡刈クリーンセンター	78, 752
藤岡プラント	19, 688
トヨタ自動車（株）	628

(3) ガラスびん

中間処理（選別）を委託業者で行う。

処理業者名	搬入量 (t)
循環資源（株）	2, 062

中間処理したガラスびんのうち、「その他の色のびん」は国の指定法人である（公財）日本容器包装リサイクル協会（以下、「容リ協」という。）を通じて再商品化事業者にて再商品化し、それ以外のびんについては、独自ルートで再商品化される。

再商品化事業者	搬入量（t）
（株）大原ガラスリサイクル	2 3 3 ※
	1, 8 2 9

※容リ協で再商品化

（４）飲料缶

中間処理（選別、圧縮）を売払業者で行う。

処理業者名	搬入量（t）
循環資源（株）（４～６月）	2 5 5
未定（７～３月）	2 5 5

（５）ペットボトル

中間処理（圧縮）を委託業者で行う。

処理業者名	搬入量（t）
循環資源（株）	1, 0 9 3

中間処理したペットボトルは主として「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結した事業者を通じて水平リサイクルで再商品化する。

協定締結事業者	搬入量（t）
豊田通商（株）	1, 0 9 3

（６）プラスチック製容器包装

中間処理（選別、圧縮梱包）を市で行い、国の指定法人である（公財）日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化事業者にて資源化する。

施設名・再商品化事業者		搬入量（t）
プラスチック製容器包装資源化施設		1, 8 0 0
再商品化事業者	因幡環境整備（株）	1, 8 0 0

（７）金属ごみ、金属粗大及び事業系不燃（り災金属）

中間処理（破碎）を委託業者で行う。

処理業者名	区 分	搬入量（t）
トヨキン（株）	金属ごみ	2, 1 1 8
	金属粗大	5 5 0
	事業系不燃（り災金属）	1

（８）有害ごみの処理

中間処理（選別、破碎）を委託業者で行う。

処理業者名	区 分	搬入量（t）
トヨキン（株）	乾電池	1 1 2
	蛍光管・体温計等	1 9

中間処理された有害ごみは、民間処理業者野村興産（株）にて処理する。

(9) 危険ごみ

危険ごみの中間処理（破碎）を委託業者で行う。処理後は、金属ごみとして委託業者で処理する。

処 理 業 者 名	区 分	搬入量（t）
トヨキン（株）	ライター	1 0
	スプレー缶・ カセットボンベ等	1 3 5

(10) 木くず及び食品残さ

木くずの中間処理（破碎）を市と許可施設を有する事業者で行う。市では、堆肥化及びチップ化する。

施設名・処理業者名	区 分		搬入量（t）
緑のリサイクルセンター	木くず	刈草	1, 0 4 4
		せん定枝	9 3 7
（株）鈴 鍵	木くず		5, 0 8 8
コメジ・ソシオ（株）	木くず		6 0 0
フルハシEPO（株）	木くず		3, 7 7 4
河合伐採（有）	木くず		3 2 0

食品残さの一部を市で堆肥化する。

施設名・処理業者名		搬入量（t）
緑のリサイクルセンター	食品残さ	9 7 1

(11) 古紙類・古布類の処理

リサイクルステーション等で回収した古紙類・古布類を民間処理業者へ売却する。

処理業者名	区分	搬入量（t）
豊田リサイクル協同組合等	古紙類	6, 6 5 7
	古布類	5 9 7

(12) 植物性廃食用油

リサイクルステーションで回収した廃食用油を民間処理業者へ売却する。

処理業者名	搬入量（t）
中部エコバイオ（合）	3 2

(13) 粗大ごみ

粗大ごみの中から使用できる家具類を清掃・補修し、リユース家具として販売や、リユーススポットで必要とする人へ譲渡する。

施設名	再使用量（t）
リユース工房	9
リユーススポット	6

10 最終処分計画（埋立処分）

（1）市最終処分場の概要

施設名	グリーン・クリーンふじの丘（第1期）
所在地	藤岡飯野町大川ケ原 1161-89
埋立工法	サンドイッチ工法
面積（㎡）	24,000
全体容量（㎡）	148,000
残余容量（㎡）	44,411（令和7年3月末）

（2）焼却残さ等の最終処分方法

残さの種類	処分方法
飛 灰	埋立
焼 却 灰	埋立
不 適 物	埋立
溶融スラグ	資源化

（3）埋立処分

埋めるごみ、不燃性粗大及び事業系不燃（り災不燃）を直接埋立処分し、渡刈クリーンセンター、藤岡プラント等から発生する飛灰、焼却灰、不適物等を、資源化できるものを除き埋立処分する。

施設名・処理業者名	区分	搬入量（t）
グリーン・クリーンふじの丘	直接埋立	1,375
	埋立	511
（公財）豊田加茂環境整備公社 御船処分場	埋立	5,290

1 1 他市町からの受入れ

市処理施設名	区分	受入量（t）	市町村名
渡刈クリーン センター	脱水汚泥・し渣	2 3 3	みよし市 (砂川衛生プラント)
グリーン・クリーン ふじの丘	埋めるごみ	3 2	みよし市
トヨキン（株）	ライター	5	岡崎市
	乾電池・蛍光管 等の有害ごみ	1 2 4	刈谷市、日進市、 みよし市、東郷町
循環資源（株）	ペットボトル	4 5 3	尾張旭市、長久手市、 みよし市
	ガラスびん	2, 1 5 9	尾張旭市、長久手市、 名古屋市、瀬戸市
循環資源（株）	プラスチック製 容器包装	3 0 0	みよし市
(公財) 豊田加茂 環境整備公社 御船処分場	焼却灰	1, 3 0 9	みよし市
	飛灰	2 3 2	みよし市

1 2 事業所から発生する一般廃棄物の処理

(1) 事業所から発生する一般廃棄物の収集運搬について

事業所から発生する一般廃棄物については、自ら一般廃棄物処理施設へ搬入するほか、一般廃棄物処理業の許可業者に処理委託することにより適正に処理する。

(2) 一般廃棄物処理業の許可

一般廃棄物処理業の新規許可及び更新許可については、法のほか、以下の基準を満足する者に許可し、適正処理を図る。ただし、令和8年度に排出が見込まれる事業系一般廃棄物は、既存の一般廃棄物収集運搬業の許可業者での収集運搬が可能であるため、一般廃棄物収集運搬業の新規許可は原則行わない。

ア 一般廃棄物収集運搬業者は、排出事業者から反復継続的に収集運搬を行い、かつ、積替保管を行わないこと。

イ 別途定める「豊田市一般廃棄物処理業の許可に関する要綱」によること。

1 3 適正処理困難物等に対する対処方針

(1) 適正処理困難物の指定

次表に示す廃棄物は、市の適正処理困難物として指定する。

適正処理困難物	排出者への対応方法
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル法にのっとった処理ルートへ誘導
タイヤ（ただし、20cm 程度に切断してあるものを除く。）	販売店等による下取り又は引取りの誘導
バッテリー	販売店等による下取り又は引取りの誘導
L P ガスボンベ	販売店等による下取り又は引取りの誘導
爆発引火等の危険があるもの	販売店等による下取り又は引取りの誘導
液状のもの	自ら使い切ることの指導又は販売店等による引取りの誘導
廃油（廃食油以外）、塗料又は毒性のある薬品	自ら使い切ることの指導又は販売店等による引取りの誘導
ピアノ	販売店等による下取り又は引取りの誘導
消火器	（株）消火器リサイクル推進センターが運用する消火器リサイクルシステムへ処理を誘導
F R P 船	（一社）日本マリン事業協会が運用する F R P 船リサイクルシステムへ処理を誘導
オートバイ	（公財）自動車リサイクル促進センターが運用する二輪車リサイクルシステムへ処理を誘導
パソコン	製造メーカー等による引取りの誘導
自動車	販売店等による下取り又は引取りの誘導
農業用機械	販売店等による下取り又は引取りの誘導
農薬・薬品	販売店等による下取り又は引取りの誘導

(2) 在宅医療廃棄物の対処方針

家庭から出される注射針や注射針が取り外せない注射器は、医療機関を通じて回収・処理を行う。また、人工肛門等の適正な排出方法については周知徹底を図る。

1 4 その他

- (1) オゾン層を破壊する物質の特定フロン（C F C）を使用した家庭から出される業務用冷凍空調機器については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、管理者にフロンの回収を指導する。フロン回収された物は、金属ごみとして処理する。
- (2) ディスパーザー汚泥の取扱いは、し尿処理施設の受入基準に従い、受け入れる。
- (3) 処理施設の搬入者区分は、市長が認めた場合は変更する場合がある。

第4 生活排水処理実施計画 (R7. 4. 1実績 行政人口 415,138人)

1 生活排水処理計画

- (1) 公共下水道で処理する区域及び人口等
矢作川流域関連の区域、境川流域関連の区域 326,254人
- (2) 特定環境保全下水道で処理する区域及び人口等
鞍ヶ池処理区、足助処理区 3,050人
- (3) コミュニティ・プラントで処理する区域及び人口等
幸海・穂積地区 690人
- (4) 農業集落排水施設で処理する区域及び人口等
御船地区、高岡中部地区、稲武中部地区及び野入地区 7,030人
- (5) 共同し尿浄化槽で処理する区域及び人口等
市管理の西川団地及び平畑地区の区域 203人
- (6) 合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び人口等
前記の(1)、(2)、(3)、(4)及び(5)以外の区域(ただし、将来的な公共下水道等区域を含む。) 77,911人

2 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬する廃棄物の量

区 分	処理量 (kl)
し 尿	4,900
浄化槽汚泥	98,000

(2) 収集区域の範囲

豊田市全域

(3) 収集方法及び回数

区 分		収集方法	
		収 集 の 主 体	回 数
し 尿	家庭系	市(直営又は委託業者※)	1回/月
	事業系	委託業者	随 時
浄化槽汚泥	家庭系	許可業者	年1回以上
	事業系	許可業者	年1回以上

※「第2 一般廃棄物の処理主体 2 し尿及び浄化槽汚泥」に記載のとおり

(4) 一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集・運搬業

一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集・運搬は下記の業者で適正処理する。

ア し尿は収集運搬業許可を持つ現行の6業者

イ 浄化槽汚泥は収集運搬業許可を持つ現行の8業者(市処理施設への搬入のみを行う1業者を除く。)

ウ 収集区域の区分は以下のとおりとし、市町村合併前のものを踏襲する。

収集区域				
豊田地区	足助地区	下山地区	旭地区	藤岡地区
小原地区	稲武地区	計7地区		

3 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

施設名	所在地	施設能力	種 類
逢妻衛生プラント	前林町前越 1	350kℓ / 日	し尿及び浄化槽汚泥
砂川衛生プラント	みよし市三好丘 旭 4-19-15	200kℓ / 日	し尿及び浄化槽汚泥

(2) 残さの量及び処分方法

施設名	種 類	処分方法	残さ量 (t)
逢妻衛生プラント	乾燥汚泥	再利用	2 9 4
	焼却灰・飛灰	再利用・埋立	4 7
	沈 砂	埋立	1 2
砂川衛生プラント	脱水汚泥・し渣	焼却	1, 6 2 2
	沈 砂	埋立	1 2

4 他市からの受入れ

施設名・処理業者名	区 分	受入量 (kℓ)	市町村名
逢妻衛生プラント	し尿・浄化槽汚泥	1 6, 1 1 1	知立市
砂川衛生プラント	し尿・浄化槽汚泥	5, 5 0 0	みよし市

5 汚水処理施設の維持管理

清掃、保守点検、法定検査の実施

6 市民に対する広報・啓発活動

(1) 下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換

- ・イベント等による P R、啓発活動
- ・「下水道の日」「浄化槽の日」に合わせた P R 活動
- ・合併処理浄化槽設置費補助制度の活用

(2) 浄化槽の適正な維持管理

- ・浄化槽の機能を十分発揮させるためホームページ等により清掃、保守点検、法定検査の実施を P R
- ・浄化槽維持管理促進事業（自治区等を通じた組織的な浄化槽の維持管理）参加自治区等との共働による啓発

令和 8 年度（令和 7 年度実績）豊田市の清掃事業

令和 8 年 9 月発行

編集・発行 豊田市環境部循環型社会推進課

〒470-1202 豊田市渡刈町大明神39-3

（電 話）0565-71-3001

（F A X）0565-71-3000

（E-mail）junkan@city.toyota.aichi.jp



マスコットキャラクター「リサ」

リサイクル促進のため、平成 5 年 10 月に全国統一キャンペーンマークを参考にマスコットキャラクターを製作。その愛称を市民から公募した。

1,886 名中 178 名から応募のあった「リサ」と命名。命名者 宮島よしえさん。

「リサ」を主人公としたビデオも製作した。